

選択的評価事項に係る評価

自己評価書

平成22年6月

首都大学東京

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	選択的評価事項A 研究活動の状況	6
IV	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	37

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 首都大学東京

(2) 所在地 東京都八王子市

(3) 学部等の構成

学部：都市教養学部、都市環境学部、システムデザイン学部、健康福祉学部

研究科：人文科学研究科、社会科学研究科、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科、人間健康科学研究科

関連施設：大学教育センター、国際センター、オープンユニバーシティ、図書情報センター、戦略研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成22年5月1日現在）

学生数：学部 7,000人，大学院 2,216人

専任教員数：707人

助手数：3人

2 特徴

①首都大学東京の設置の目的及び経緯

首都大学東京は、東京都立大学、東京都立科学技術大学、東京都立保健科学大学及び東京都立短期大学を再編・統合し、「大都市における人間社会の理想像の追求」を使命とする新しい理念に基づき、平成17年4月に開学した。

これまで都立の各大学で培われてきた学術の各分野における基盤的な教育研究を深化・発展させることを目的とし、幅広い専門分野を擁する都市教養学部を置いている。特に大都市共通の3つの課題（都市環境の向上、ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築、活力ある長寿社会の実現）を重点テーマとし、これに対応した学部として、都市環境学部、システムデザイン学部及び健康福祉学部を置いている。

大学院は統合前の大学の構成を引き継いだ形で開学したが、平成18年度からは、学術体系に沿った研究科である、人文科学研究科、社会科学研究科及び理工学研究科に加えて、大都市の課題に対応した都市環境科学研究科、システムデザイン研究科及び人間健康科学研究科の計6研究科構成に再編した。

②教育研究等の特色

首都大学東京では、大都市の課題を解決し社会の各分野でリーダーシップを発揮し得る人材を育成することを目標の一つとし、自ら問題を発見し考える力を育てるための教育に力を入れている。そのため、幅広い視野や創造性を養うことをねらいに、基礎・教養教育は全学共通の内容とし、課題解決に必要な技法や表現力を育成する基礎ゼミナールや、都市に関するテーマに沿って幅広い学問を学ぶ都市教養プログラムを実施している。

専門教育においては、大学院まで視野に入れ、基幹的科目から実践的科目まで体系的に学ぶことにより、各分野における学問の方法やものの見方を身に付けさせる教育を行っている。特に、少人数の授業を多く取り入れ、教員が学生と向き合い、一人ひとりを大切にすきめ細かで質の高い教育を実践している。

大学院においても、前身の大学の時代の当初から博士課程を設置して、創造力と応用力を備えた数多くの国際的な研究者・技術者・教育者を育成してきた。大学統合後も、組織的な大学院教育改革推進プログラムに4件採択されるなど、大学院教育に力を入れている。

研究活動では、21世紀COEプログラムへの採択をはじめ、高い水準の実績を有しており、幅広い学術の諸領域における基礎研究を重視するとともに、都立の大学として、都市に関する研究や、都政と連携した研究、産学公連携など、具体的課題の発見と解決にも取り組んでいる。

II 目的

首都大学東京の基本的な目標

○重点課題

首都大学東京では、大都市における人間社会の理想像の追求を大学の使命とし、特に次の3点をキーワードに、大都市東京ならではの都市に立脚した教育研究に取り組む。

① 都市環境の向上

さまざまな環境問題に対し、物資の循環や都市基盤配置の視点から貢献していく。

② ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築

工学系各専門領域の融合と、産業社会を支えるシステムについて、より人間の立場にたった都市社会を支えるシステムの構築を目指す。

③ 活力ある長寿社会の実現

医師と保健医療職との十分な連携や、在宅医療等への要請が高まるとともに、障害を持ちながら自立して生活する人々への地域ケアのあり方などに貢献する。

○教育

学生にとって、大学は生きた学問を修得できる場となるべきである。意欲ある学生一人ひとりの自主性を尊重し、大都市の特色を活かした教育を実施し、広く社会で活躍できる人材の育成を図る。

○研究

「大都市」に着目した高度な研究を推進し、大学の存在意義を世界に示す。大学の使命に対応した研究に、学術の体系に沿った研究を有機的に結合させ、研究を推進する。

○社会貢献

都政との連携を通し、東京都のシンクタンクとしての機能を発揮するとともに、企業、民間非営利団体（NPO）、教育研究機関、行政機関等と協力、連携し、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活、文化の向上・発展、産業の活性化に貢献する。「地場優先」の視点に立って大都市東京の現場に立脚した教育研究及びその成果の地域への還元に取り組む。

【首都大学東京】

首都大学東京は、東京都における学術の中心として、東京圏の教育機関及び研究機関等と連携して、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、大都市の現実に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを目的とする。

【都市教養学部】

都市教養学部は、人文・社会系諸学、法律学・政治学、経営学・経済学、理学・工学、都市政策学の最先端の内容を教授研究し、それぞれの分野の学士に相応しい高度の知識と応用力を身につけさせ、我が国の発展を牽引し得る各分野の専門家を養成することを目的とする。

【人文・社会系】

都市教養学部人文・社会系は、世界の多様な文化・芸術と人文・社会系諸学の基礎を修得し、それぞれの分野の研究手法を身につけて、その成果を社会に発信する能力を培うことにより、柔軟な思考と広範な知識に支えられた優れた人材を

育成することを目的とする。

【法学系】

都市教養学部法学系は、法律学、政治学における最先端の内容を教授研究し、学士（法学）に相応しい高度の知識と応用力を身につけさせ、我が国の発展を牽引し得る専門家を養成することを目的とする。

【経営学系】

都市教養学部経営学系は、社会経済及び企業、ビジネスについての幅広い知識を教授研究し、様々な問題解決能力を培い、経営学、経済学を探究する人材を養成することを目的とする。

【理工学系】

都市教養学部理工学系は、自然科学と科学技術に関する深い理解・知識、論理的考え方・手法を教授研究し、問題解決能力を培い、広い視野を有し、理工学を基盤として、社会における課題・情勢に対して、適切に対応できる能力を備えた人材を養成することを目的とする。

【都市環境学部】

都市環境学部は、持続的に発展し得る都市を構築する科学体系としての都市環境科学を教授研究し、都市環境を構成する人間、物質、エネルギー、情報、人工物、自然の各要素を究理、解析する能力を培い、都市環境の課題を発見し解決し得る先導的人材を養成することを目的とする。

【システムデザイン学部】

システムデザイン学部は、ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築を使命とし、自然科学に主たる基礎を置く関連諸分野を横断的に複合・融合化するという理念のもと、システムとデザインに芸術的な要素も包含した新しい知の体系を総合的に教授研究するとともに、幅広い教養と豊かな知識を先進的なシステムデザインに応用する能力を培い、創造性豊かな技術者・研究者を養成することを目的とする。

【健康福祉学部】

健康福祉学部は、活力ある長寿社会の構築に貢献することを理念として、保健医療に関する幅広い知識及び専門の学術を教授研究し、高い見識及び実践能力とともに豊かな人間性を備えた人材を育成し、保健医療の向上及び健康・福祉の増進に寄与できる保健医療職及び専門分野における将来の指導者を育成することを目的とする。

【首都大学東京大学院】

首都大学東京大学院は、広い視野に立って、専門分野に関する専門的な学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを目的とする。

【博士前期課程】

博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

【博士後期課程】

博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【専門職学位課程】

専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

【人文科学研究科】

人文科学研究科博士前期課程は、広い視野に立って人文・社会諸科学の精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

人文科学研究科博士後期課程は、人文・社会諸科学の各分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

【社会科学研究科】

社会科学研究科博士前期課程は、広い視野に立って社会科学の精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要な高度の能力を養うことを目的とする。

社会科学研究科博士後期課程は、社会科学の各分野において、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

社会科学研究科専門職学位課程は、法律学及び隣接諸科学を教授研究し、法律実務の能力を培い、法曹実務家を養成することを目的とする。

【理工学研究科】

理工学研究科博士前期課程は、自然科学と科学技術の広範な知識、考え方、方法を教授研究し、研究能力と柔軟な問題解決能力や説明能力を培い、国際的視野を有し、創造力と応用力を備えた研究者、教育者及び技術者等を養成することを目的とする。

理工学研究科博士後期課程は、自然科学と科学技術の先端的な知識、考え方、方法を教授研究し、自立して研究活動を行う研究能力と中長期的な課題の探索発見力を培い、国際的な牽引力を有し、卓越した創造力と応用力を備えた研究者、教育者及び技術者等を養成することを目的とする。

【都市環境科学研究科】

都市環境科学研究科博士前期課程は、都市の文化を継承・発展させながら、都市空間に居住する人間が豊かに生き生きと活動できる安全・安心・快適で美しい都市環境の下に持続的に発展し得る都市を構築する科学体系としての都市環境科学を教授研究し、都市環境を構成する人間、物質、エネルギー、情報、人工物、自然の各要素を究理する方法論を修得させ、各要素間の相互作用を解析する能力を培い、都市の課題を発見し解決し得る先導的人材を養成することを目的とする。

都市環境科学研究科博士後期課程は、豊かで美しい都市環境の下に持続的に発展し得る都市を構築する為の科学体系としての都市環境科学を教授研究し、都市環境を構成する人間、物質、エネルギー、情報、人工物、自然の各要素について、その存在密度や状態の空間的・時間的変化の観測と解析を基礎に、各要素間の相互作用を解明する能力を培い、任意の空間・時間における各要素の予測・設計・制御が可能となる方法論を究理し得る先導的な研究者及び高度技術者を養成することを目的とする。

【システムデザイン研究科】

システムデザイン研究科博士前期課程は、大規模なシステムが有する多様な問題の解決を目指し、システム、要素に関する領域を科学的横断的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基盤として、人間的要素も視野に入れたシステムデザイン学を追及し、課題発見・解決型演習やインターンシップなどを通して実践的に実社会のニーズを捉える能力を培い、その成果を公開期末評価法により広い視野からの評価を行うことにより、総合的観点からの問題解決と設計が可能な技術者及び研究者を養成することを目的とする。

システムデザイン研究科博士後期課程は、大規模なシステムが有する多様な問題の解決を目指し、システム、要素に関する領域を科学的横断的に俯瞰し、数理的・論理的手法を主たる基盤として、人間的要素も視野に入れたシステムデザイン学を追及し、専門分野を異にする複数教員による公開期末評価を行い学位の品質を保証することにより、国際的に通用する高度な研究者及び技術者を養成することを目的とする。

【人間健康科学研究科】

人間健康科学研究科博士前期課程は、実践的及び研究的な観点から人間健康科学を教授研究し、基礎的な研究遂行能力と幅広い教養、深い専門知識を培い、高度実践的専門家及び研究者を育成することを目的とする。

人間健康科学研究科博士後期課程は、多角的な観点から人間健康科学を教授研究し、高度専門知識と国際的にも通用する自立した研究能力を培い、先端的研究者及び各分野の指導的人材を養成することを目的とする。

Ⅲ 選択的評価事項 A 研究活動の状況

1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的

【基本的な目標】

本学においては、「『大都市における人間社会の理想像の追求』を使命とし広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関や産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、人間社会の向上・発展に寄与する」（法人中期目標）という法人の基本理念に基づき、学則第 1 条で大学の使命及び目的を以下のとおり定めている。

（学則第 1 条）

首都大学東京（以下「本学」という。）は、東京都における学術の中心として、東京圏の教育機関及び研究機関等と連携して、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、大都市の現実
に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活と文化の向上及び発展に寄与することを目的とする。

本学では、これらの基本的な使命及び目的を達成するため、中期目標において、研究に関する目標を次のとおり定めている。合わせて、研究成果の還元と関連する社会貢献に関する目標は下記のとおりである。

【研究に関する目標】

首都大学東京の使命を実現するため、大都市の課題に取り組むことは、アジアをはじめとする世界諸都市の課題に貢献するだけでなく、都市問題の影響が急速に地球規模で拡大している今日においては、人類全体が抱える諸問題の解決に寄与できることになる。

これらの取組の成果を発信するとともに次世代に継承するためには、大学本来の使命である学術の体系化に取り組むことが不可欠である。また、基礎的基盤的研究を深化・発展させることは、首都大学東京の使命を達成するためにも重要である。

このため、教員一人ひとりが、首都大学東京の使命と既存の学問体系の双方を意識し、社会のニーズを踏まえて、確実な成果を生み出すことを目指す。

【社会貢献に関する目標】

教育・研究を推進し、その成果を積極的に社会等に還元することは、大学の果たすべき大きな役割の一つである。このため、首都大学東京は、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱として据え、産業界、都政、地元自治体、民間非営利団体（NPO）などと連携することや、外部資金の獲得を積極的に推進していく。

加えて東京都が持つ組織基盤を活用し、都政の現場が抱える今日的な課題に直接触れることにより、教育・研究を活性化することに役立てていく。

(研究科等ごとの目的)

研究科等	概要	
人文科学研究科 (都市教養学部 人文・社会系)	研究に関する 目標	人文科学研究科は、社会と文化そして自身の歴史的形成に関わる人間の営みを総合的に研究することを目的としている。そのため、社会の形成と機能に関する社会行動諸科学、社会と関わる人間の営みの基礎を明らかにする人間諸科学、人間文化の歴史的形成とその性格を探究する文化基礎諸科学、多様で個性的な諸文化とその交渉関係を探究する文化関係諸科学を配置し、それぞれの基礎的研究並びにその総合化を目標とする。
	社会との連携 に関する目標	人文科学研究科は、社会・文化・人間に関する諸科学の探究を通して、社会との深い連携を図る。とりわけ現代の科学・技術と大都市文明の人間にもたらしている諸問題を、人類がこれまで蓄積してきた多様な文化及び社会のあり方に関わる叡智をもとに、批判的に解明することを通じて、現代社会のより人間的な発展に貢献することを目標とする。
社会科学研究科 (都市教養学部 法学系、経営学 系)	研究に関する 目標	<p>【法学政治学専攻及び法曹養成専攻（都市教養学部法学系）】 法律学は、法解釈学はもとより、それを支える基礎法学、理論法学も含め、比較法的視野を持ちつつ、我が国の問題状況に的確に対応し、各部門の学問水準を高めることを目標とする。政治学も、伝統的な理論の継承を重視しつつ、日本に生起する問題の解決に寄与するため、新たな方法論にも積極的に取り組み、国際的に見ても高いレベルの研究成果を公表し、現代政治学の最先端を牽引する任務を担う。</p> <p>【経営学専攻（都市教養学部経営学系）】 経営学コースと経済学コースのそれぞれが連携し、先端研究を展開し、国際的に優れた独創的な研究成果をあげる。企業経営実務における問題や課題に柔軟的に対処し、実務の需要に応える研究を推進する。</p>
	社会との連携 に関する目標	<p>【法学政治学専攻及び法曹養成専攻（都市教養学部法学系）】 日本が直面する現実の問題を直視し、理論的に分析して、対策を提言すると共に、各種審議会などにおいて国家の政策決定に直接参画する。また、専門領域を超えて、有識者として意見を述べ、国の各種施策に指針を与える。併せて、東京などの地方公共団体に関しても、審議会、各種委員会に参画する。また、NPO団体等の要請にも可能な限り応えて、研究によって得られた成果を、社会に還元していく。</p> <p>【経営学専攻（都市教養学部経営学系）】 東京都、海外大学、官庁や企業の研究機関と連携を強化し、産学公連携による研究体制を推進し、実務と研究(理論)の融合を実現する。</p>
理工学研究科 (都市教養学部 理工学系)	研究に関する 目標	<p>①種々の課題に柔軟に対処し得る基礎研究を推進し、国際的にも優れた水準にある独創的な研究成果をあげる。</p> <p>②本研究科の6専攻分野それぞれに、あるいは強固に連携して、先端的研究を展開し、わが国及び世界の理工学分野を先導する優れた研究成果をあげる。</p> <p>③都市が抱える種々の課題を解決するための、分野横断的な新規学問領域の創生を目指す。</p> <p>④近い将来に人間社会が遭遇するであろう課題について、現状分析に立脚した先見性をもって研究を行う。</p> <p>⑤研究成果、研究水準についての評価制度を整備し、それにより研究の質の向上を図る。</p> <p>⑥社会の要請に応える研究を推進する。</p>
	社会との連携 に関する目標	<p>①都、国の試験研究機関や他大学との共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。</p> <p>②海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。</p> <p>③産学公連携を推進・強化し、独創的な技術、製品の開発に寄与する。</p> <p>④社会の要請に応えて、本研究科の知的資源、物質的資源を提供することにより、社会貢献を果す。</p> <p>⑤ウェブサイト、公開講座などで、理工学研究科における研究内容、成果の最新情報を積極的に公開し、研究面における開かれた大学としての責務を果す。</p> <p>⑥東京都及び周辺地域の高等学校との連携のもとに、科学分野における理想的な教育についての研究を推進し、また高等学校教員のリカレント教育に貢献する。</p>
都市環境科学研究科 (都市環境学 部)	研究に関する 目標	都市の文化を継承・発展させながら、都市空間に居住する人間が豊かに生き生きと活動できる、安全・安心・快適で美しい都市環境の創出と、持続的発展が可能な都市環境システムを確立するために、都市環境の構成要素に関わる専門的な研究領域とそれらが融合した新しい研究領域・複雑系を対象に、先進的に都市環境の向上のための研究を推進する。
	社会との連携 に関する目標	都市環境科学研究科において行われる研究の成果が、都市問題の解決に資するように、東京都を始めとする地方公共団体、国、産業界、地域社会、世界各国の都市などとの連携を行う。

研究科等	概要	
システムデザイン研究科（システムデザイン学部）	研究に関する目標	システムデザイン学部・システムデザイン研究科では、部局やコースに跨る横断的な研究活動を推進し、個別の専門性にとらわれない幅広い研究成果を目指す。また、将来に向けての研究活動力の増強を重視し、時間と資金の両面から助教を含む若手教員の研究活動を支援する。科学研究費補助金をはじめとする外部資金の獲得は、上記研究活動の活性化と同時に研究活動の質の向上を目指すためにも重要であるため、積極的に対応する。さらには、さまざまな機会を通して研究成果を広く積極的に公開し、そこでの評価をフィードバックして実社会で役立つ研究を推し進める。
	社会との連携に関する目標	産学公連携センターを窓口として、本学部の研究内容と学内外の活動を積極的かつ効率的に発信し、専門的知識の還元に努める。また、都や地域との連携や受託研究の受け入れを積極的に行い、身近な問題の解決に貢献する。さらに、学術論文掲載や会議での講演等を通しての、学術的な立場での社会貢献もシステムデザイン学部・システムデザイン研究科が目指す重要な目標である。
人間健康科学研究科（健康福祉学部）	研究に関する目標	幅広い分野の理論・実践的知見を踏まえて確立された学問体系を基盤とし、更にそれを深化させると同時に、これまでの学問領域にとらわれることなく、学際的・融合的な研究体制の構築を図り、総合的な人間健康科学を探究する。
	社会との連携に関する目標	東京都が設置する各研究機関や都立病院をはじめとする保健・医療・福祉関連施設と連携し、活力ある長寿社会の実現に向けた実践的な研究を推進する。
大学教育センター	研究に関する目標	大学教育センターの組織としての研究活動は本学の全学的運営事項に関連するものであり、入試部門、全学共通教育部門、FD 評価支援部門の3つの大学教育関連領域からなる。本学の全学共通教育を完成年度まで支援してきた大学教育センターの業績を鑑みて“「研究活動の状況」に係る目的”を整理するならば、各々の研究部門に関する本学の実態分析や他大学の情報収集を通して、本学の運営の改善に資することであると位置づけることができる。
	社会との連携に関する目標	大学教育センターに所属する教員には、部局の部門編成に沿った自己評価・教育開発等の3つの研究分野において、社会からの要請に応じ、積極的に連携していくことはもちろん、個々の教員がそれぞれ専門領域とする研究分野においても社会と連携し、本学が目指す「都市環境の向上」「ダイナミックな産業構造を持つ高度な知的社会の構築」「活力ある長寿社会の実現」を達成することが求められている。
都市教養学部都市政策コース	研究に関する目標	グローバル都市における新しい教養主義の創生を目指し、従来の縦割りの学問体系に閉じこもるのではなく人文科学・社会科学・自然科学の諸分野から都市の様々な課題にアプローチする問題解決型の研究を行うことを目指す。
	社会との連携に関する目標	大都市東京の大学における学際的都市政策研究を行っていることから、その研究成果を社会に発信するとともに、社会の諸活動に参画することを通して社会や政策のニーズにこたえることを目指す。

2 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点 A-1-①： 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点到る状況】

本学の研究に関する目標は、大都市における人間社会の課題解決に関わる研究と、学術の体系に沿った研究の双方について、基礎・基盤的なものから現実に立脚した実学的なものまで行い、その成果を積極的に社会に発信・還元するとともに、創造した知的資産を次世代へ継承していくことである。

これを実現するため、人文科学研究科（都市教養学部人文・社会系）、社会科学研究科法学政治学専攻及び同法曹養成専攻（都市教養学部法学系）、社会科学研究科経営学専攻（都市教養学部経営学系）、理工学研究科（都市教養学部理工学系）、都市環境科学研究科（都市環境学部）、システムデザイン研究科（システムデザイン学部）並びに人間健康科学研究科（健康福祉学部）という大学院研究科等（括弧内は基礎となる学部・系）に加え、横断的コースである都市教養学部都市政策コース（教員は人文科学研究科又は社会科学研究科を兼任）、大学教育センター（一部教員は大学院研究科を兼任）、オープンユニバーシティ（一部教員は大学院研究科を兼任）、戦略研究センター（教員は期限付きのプロジェクト型任用であり大学院研究科を兼任）という 11 の教育研究組織が基本的な研究実施の単位となり、それぞれ教員を配置して研究活動を行っている《資料 A-1-1-2》。

本自己評価書では、このうち、大学院の 6 研究科と、大学院を兼任していない教員がまとめて独自に研究活動を行っている大学教育センターの 7 組織を研究活動実績の記載単位とした。

これらの教育研究組織を支援する事務組織として、事務局の首都大学東京管理部学長室に研究支援係を置き、各種研究助成に関する情報提供や科学研究費補助金の応募に関する説明会の開催等を行っているほか、産学公連携センターが、産業界や東京都をはじめとする行政との連携研究の推進の支援等を行っている。各部局においても、それぞれ研究費の執行を担当する事務組織（管理課等）があり、部局における研究支援組織としての役割を担っている。

また、理系の実験室、圃場、牧野標本館、工作施設、機械建築実験棟、環境保全施設等には、技術職員を配置し、実験・実習の補助のほか、研究支援を行っている。

研究環境を提供する学内施設等としては、国際交流会館《資料 A-1-1-3》、図書情報センター《資料 A-1-1-4》、教育研究用情報処理システム《資料 A-1-1-5》、南大沢キャンパス工作施設《資料 A-1-1-6》、R I 研究施設《資料 A-1-1-7》が整備されている。これらの研究関連施設等については、担当する運営委員会や事務組織があり、適切に運営が行われている。

《資料A-1-1-1：研究組織の教職員配置数》

(平成22年5月1日現在、単位：人)

研究組織		教授	准教授	助教	合計
人文科学研究科（都市教養学部人文・社会系）		61	44	19	124
社会科学 研究科	法学政治学専攻及び法曹養成専攻 （都市教養学部法学系）	24	15	7	46
	経営学専攻（都市教養学部経営学系）	25	11	6	42
理工学研究科（都市教養学部理工学系）		59	61	53	173
都市環境科学研究科（都市環境学部）		51	28	38	117
システムデザイン研究科（システムデザイン学部）		39	25	26	90
人間健康科学研究科（健康福祉学部）		38	37	24	99
その他	都市教養学部都市政策コース	0(3)	0(3)	0(2)	0(8)
	大学教育センター	2(7)	2(13)	0(1)	4(21)
	オープンユニバーシティ	6(18)	5(17)	0(5)	11(40)
	戦略研究センター	0(3)	1(4)	0(0)	1(7)
合 計		305	229	173	707

※「その他」には、大学院研究科を担当していない者のみを記載し、()内に大学院研究科の担当を含む所属教員数を記載した。

※システムデザイン研究科（システムデザイン学部）には、学部のみ担当の教員（准教授）1名を含む。

※人間健康科学研究科（健康福祉学部）には、学部のみ担当の教員（准教授）5名を含む。

《資料A-1-1-2：首都大学東京戦略研究センター規則（抜粋）》

<p>首都大学東京戦略研究センター規則</p> <p style="text-align: right;">平成19年度法人規則第35号 制定 平成20年3月31日</p> <p>(業務内容)</p> <p>第2条 センターは、首都大学東京（以下「本学」という。）における特定の重点的・戦略的研究や外部資金を活用した重要な課題について最先端の研究を実施する。</p> <p>(センターの教員)</p> <p>第3条 前条に規定する研究を実施するため、センターに常勤又は非常勤の教員を置く。</p> <p>2 センターに顧問を置くことができる。</p> <p style="text-align: right;">大学ウェブサイト：http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/19035_21.pdf（平成21年度） http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/19035_22.pdf（平成22年度） (平成22年8月以降に、URLを平成22年度版に切替予定)</p>
--

《資料A-1-1-3：公立大学法人首都大学東京国際交流会館管理運営規程（抜粋）》

<p>公立大学法人首都大学東京国際交流会館管理運営規程</p> <p style="text-align: right;">平成17年法人規程第45号 制定 平成17年4月1日</p> <p>(目的)</p> <p>第2条 会館は、学术交流に関する事業等並びに外国人研究者及び外国人留学生の宿泊に利用し、もって本法人及びその設置する大学における研究・教育上の国際交流の発展に資することを目的とする。</p> <p>(委員会の意見具申)</p> <p>第5条 会館の管理運営に関する重要事項については、首都大学東京国際交流委員会において審議し、学長に意見具申する。</p> <p>(施設)</p> <p>第6条 会館に次の施設を置く。</p> <p>(1) 宿泊室 (2) 談話室 (3) 会議室 (4) セミナー室 (5) 食堂 (6) 図書・喫茶コーナー (7) 研究室 (8) 和室 (9) その他の施設</p>
--

《資料A-1-1-4：首都大学東京図書情報センター規則（抜粋）》

首都大学東京図書情報センター規則	平成17年法人規則第11号 制定 平成17年4月1日
(図書情報センターの責務)	
第2条 センターは、図書及び電磁的記録その他の資料（以下「学術資料」という。）を収集、管理（資料の受入れ、整理、保管、利用及び点検とする。）し、利用に供することにより、教育及び研究に資することをその責務とする。	
(図書情報センター委員会)	
第6条 センターに、学則第11条及び首都大学東京運営委員会規則（平成17年法人規則第5号）第2条第1項に定める運営委員会として図書情報センター委員会（以下「委員会」という。）を置く。	
(委員会の職務)	
第7条 委員会は、センター長を補佐する目的で設置する。	
2 委員会は、センター長の求めに応じて次に掲げる事項を調査審議する。	
(1) 学術資料の収集及び購入に関する事項	
(2) 学術資料の収集、管理、運用、処分に関する事項について学内の連絡及び調整	
(3) センターの基本的な方針	
(4) 前各号のほか、センター長が諮問した事項	
大学ウェブサイト： http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-011_21.pdf （平成21年度） http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-011_22.pdf （平成22年度） （平成22年8月以降に、URLを平成22年度版に切替予定）	

《資料A-1-1-5：公立大学法人首都大学東京情報システム利用規程（抜粋）》

首都大学東京教育研究用情報システム利用規程	平成17年法人規程第43号 制定 平成17年4月1日
(目的)	
第1条 この規程は、公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）が設置する大学（産業技術大学院大学を除く。以下「本学」という。）における教育研究用情報システム（以下「教育研究システム」という。）の利用について必要な事項を定めることを目的とする。	
(教育研究システムの管理運用)	
第2条 教育研究システムは、マルチキャンパス対応のシステムに再構築されるまでの間、南大沢キャンパス、日野キャンパス及び荒川キャンパスごとに管理運用する。	
2 教育研究システムの管理者（以下「管理者」という。）は、首都大学東京情報システム倫理規程（平成17年法人規程第41号。以下「倫理規程」という。）第7条第2項第1号に定める者とする。	
3 キャンパスごとの管理運用にあたって、管理者は首都大学東京情報システム委員会規程（平成17年法人規程第8号。以下「委員会規程」という。）第11条に定める情報システム部会に検討を依頼することができる。	

《資料A-1-1-6：南大沢キャンパス工作施設連絡会に関する内規（抜粋）》

南大沢キャンパス工作施設連絡会に関する内規	平成20年10月21日制定 20 首都大管理管第1263号
(目的)	
第1条 南大沢キャンパス工作施設（以下、「工作施設」という。）に関する事項の連絡調整を図るため、南大沢キャンパス工作施設連絡会（以下、「連絡会」という。）を置く。	
(審議内容)	
第2条 連絡会は、次の各号に掲げる事項を審議する。	
一 工作施設の利用に関すること。	
二 工作施設の予算に関すること。	
三 その他施設に関すること。	

《資料 A-1-1-7 : R I 研究施設運営要綱 (抜粋)》

<p>R I 研究施設運営要綱 (目的) 第一条 R I 研究施設 (以下、「施設」という。) の運営に関し、この要綱を定める。 (委員会) 第四条 施設の運営に関する事項を審議するため、R I 研究施設運営委員会 (以下「委員会」という。) を置く。 (任務) 第五条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。 一 施設の共同利用計画に関すること。 二 放射線取扱主任者及び代理者の選出に関すること。 三 その他、施設運営に関すること。 (組織) 第六条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって構成する。 一 担当者 二 都市教養学部理工学系教授会及び都市環境学部教授会の構成員から推薦された者 各二名 (うち一名は教授とする。) 三 理系管理課長 2 前項第二号の委員の任期は二年とし、都市教養学部理工学系長が任命する。ただし、再任を妨げない。 3 前項の委員に欠員を生じたときは補充するものとし、その任期は前任者の残任期間とする。</p>
--

研究推進のための施策の企画・立案等を行う組織としては、副学長、部局長及び事務局長等からなる「経営・教学戦略委員会」があり、学長出席の下、大学全体の研究戦略方針とその実現方策について全学的視点から議論を行っている《資料 A-1-1-8》。特に平成 19 年度後半から平成 20 年度前半にかけて、1 年余りにわたる議論を経て、次期中期計画期間を見通した「首都大学東京の将来像」をとりまとめた《資料 A-1-1-9》。

同様に部局長等から構成される研究費評価・配分委員会では、運営費交付金を財源とする一般財源研究費、特に傾斜的研究費 (全学分) を大学の重点研究テーマに基づきどのように配分するかなどの検討や、採択課題の審査、研究実施後の評価等を行っている《資料 A-1-1-10》。

また、国際センターは、国際交流委員会と連携して、全学的かつ戦略的な視点から本学の国際交流に関する企画及び立案を行うとともに、全学の国際交流活動を支援する役割を担っている。

このほか、産学公連携推進に係る具体的方策を検討する産学公連携推進委員会《資料 A-1-1-11》や、東京都及び国等行政との連携推進に係る事項を検討し行政との連携活動を支援する都市科学連携機構《資料 A-1-1-12》を置いている。

部局によっては、研究の推進体制として、研究推進室や研究戦略室を設置し、部局内の研究支援、研究費評価や配分等を行っている。特別な推進体制を設けていない場合も、研究科長が補佐とともに全体を掌握し、教授会、代議員会、専攻長会議等の会議において各専攻や構成員の意向も取り入れながら、部局における研究の推進を図っている。

研究活動の状況やその活動の成果に関する情報の社会への発信は、「キャリア・インフォメーション・ギャラリー」《資料 A-1-1-13》における教員検索や、研究科又は専攻単位での紀要・年次活動報告書・冊子・研究成果紹介ウェブサイト《資料 A-1-1-14》などにより取り組んでいる。

また、全学の図書情報センター委員会では、大学における学術研究成果を電子的に集積し広く公開・発信するための機関リポジトリについて、平成 23 年 1 月の公開を目指し、現在、具体的な運用方法等の検討を行っている。

《資料 A-1-1-8：経営・教学戦略委員会規則（抜粋）》

首都大学東京経営・教学戦略委員会規則

平成 17 年法人規則第 138 号
制定 平成 17 年 5 月 23 日

(役割)

第 2 条 理事長及び首都大学東京学長（以下「学長」という。）からの諮問に基づき、首都大学東京（以下「大学」という。）の設立目的の実現及び中期計画の確実な実施のため、教育研究の活性化及び効果的かつ効率的な業務運営の実現に向けた、中長期的及び短期の戦略及びその実施方策等を検討するため、委員会を置く。

(諮問事項)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について理事長及び学長の諮問を受け、検討を行うことを職務とする。

- (1) 大学の設立目的を実行するための将来に向けた構想、戦略に関する事項
- (2) 大学の設立目的の実現に向け緊急に取り組むべき事項

(委員構成)

第 4 条 委員会は、次の各号の委員をもって構成する。

- (1) 事務局長 (2) 副学長 (3) 学生サポートセンター長 (4) 産学公連携センター長
- (5) 各学部長 (6) 各系長 (7) 大学教育センター長 (8) 国際センター長
- (9) オープンユニバーシティ長 (10) 図書情報センター長 (11) 経営企画室長
- (12) 総務部長 (13) 大学の教員をもって充てる学生サポートセンター副センター長

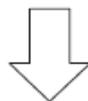
大学ウェブサイト：http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-138_21.pdf（平成 21 年度）
http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-138_22.pdf（平成 22 年度）
（平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定）

《資料 A-1-1-9：首都大学東京の将来像（最終報告）（平成 20 年 9 月）（抜粋）》

Ⅲ 世界水準の研究への重点支援

【次期中期計画(10年後)の目標】

- 首都東京が設立した唯一の総合大学であり、大都市固有の課題に対し分野横断的な取り組みが進み、世界水準の研究として社会から評価され、その成果がアジアをはじめとする世界に発信されている。



【現行中期計画期間中(3年後までの実行プラン)】

- 部局を超えて、特定の研究課題を共同研究するグループとして「研究環」を設置し、求心力のある国際的な研究を推進する体制を構築する。
- 優秀な学生を獲得するため、大学院博士後期課程の学生に対する経済的な支援を検討する。
- 学長直轄の戦略研究センターを整備する。
- 新しい課題に迅速かつ柔軟に対応するために、大学院研究科（都市環境科学研究科・システムデザイン研究科・人間健康科学研究科など）を改編する。

大学ウェブサイト：<http://www.tmu.ac.jp/kikaku/outline/future.html>

《資料 A-1-1-10 : 研究費評価・配分委員会規程（抜粋）》

<p>首都大学東京研究費評価・配分委員会規程</p> <p style="text-align: right;">平成 17 年法人規程第 1 号 制定 平成 17 年 4 月 1 日</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）が設置する大学（大学院を含み、産業技術大学院大学を除く。以下「本学」という。）に所属する常勤教員（助手を除く。）が、法人の一般財源による研究を適切かつ効果的に行うこと、並びに間接経費による研究開発環境の改善、研究機能の向上、研究費の管理等を円滑に実施することを目的に、首都大学東京研究費評価・配分委員会（以下「研究費配分委員会」という。）を置く。</p> <p>(委員会の職務)</p> <p>第 2 条 研究費配分委員会は、次の各号に掲げる事項を職務とする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 研究費配分の制度及び方針並びに研究の評価に関すること。 (2) 研究費の配分（基本研究費及び傾斜的研究費）に関すること。 (3) 研究テーマ（傾斜的研究費）に関すること。 (4) 間接経費の配分に関すること。 (5) その他研究費に関して理事長が特に必要と認めるものに関すること。 <p>(委員会の構成)</p> <p>第 3 条 研究費配分委員会は、次の各号の委員をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 事務局長、学長が指名する副学長、各学部長（系長を含む。）、大学教育センター長、学生サポートセンター長、オープンユニバーシティ長、経営企画室長及び総務部長 (2) 前号の委員が指名する教員及び職員
--

《資料 A-1-1-11 : 産学公連携推進委員会規程（抜粋）》

<p>首都大学東京産学公連携推進委員会規程</p> <p style="text-align: right;">平成 17 年法人規程第 89 号 制定 平成 18 年 3 月 7 日</p> <p>(目的)</p> <p>第 1 条 首都大学東京（以下「大学」という。）における産学公連携推進に係る具体的方策を検討し、産学公連携活動を効果的かつ一体的に展開するため、公立大学法人首都大学東京運営委員会規則（平成 17 年法人規則第 5 号）第 2 条第 1 項に定める運営委員会として首都大学東京産学公連携推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。</p> <p>(委員会の職務)</p> <p>第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項を行う。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 大学の産学公連携の推進に係る具体的方策に関すること。 (2) 大学の産学公連携に関する重点プロジェクトに関すること。 (3) 大学の共同研究及び受託研究の受入の承認に関すること。 (4) その他大学の産学公連携の推進に関すること。 <p>(委員会の構成)</p> <p>第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって構成する。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 産学公連携センター長（以下「センター長」という。） (2) センター長が推薦する者 若干名 (3) 首都大学東京の各学部（都市教養学部にあつては各系） 各 1 名
--

《資料 A-1-1-12 : 都市科学連携機構規程 (抜粋)》

首都大学東京都市科学連携機構規程

平成 20 年度法人規程第 1 号
制定 平成 20 年 9 月 30 日

(目的)

第 1 条 首都大学東京 (以下「本学」という。)における、東京都及び国等行政との連携推進に係る事項を検討し、行政との連携活動を支援することにより、本学が有する知的資源を社会に幅広く提供するとともに、本学の教育研究機能の一層の高度化に資するため、首都大学東京運営委員会規則 (平成 17 年法人規則第 5 号) 第 2 条第 1 項に定める運営委員会として、都市科学連携機構 (以下「機構」という。)を置く。

(機構の職務)

第 2 条 機構は、次の各号に掲げる事項を職務とする。

- (1) 東京都及び国等行政との連携推進に係る事項の検討に関すること。
- (2) 東京都との連携に係る全学的な調整に関すること。
- (3) その他行政との連携推進に関すること。

(機構長)

第 3 条 機構に機構長を置く。

- 2 機構長は、教授の職にある者のうちから学長が指名し、任命する。
- 3 機構長は、機構の会議を招集し、主宰する。

(機構の構成)

第 4 条 機構は、機構長及び次の各号に掲げる委員をもって構成する。

- (1) 学部 (都市教養学部にあつては系) 各 1 名
- (2) 大学教育センター 1 名
- (3) オープンユニバーシティ 1 名
- (4) 産学公連携センター事務長
- (5) 経営企画室企画財務課長
- (6) その他機構長が必要に応じて指名する者 若干名

《資料 A-1-1-13 : キャリア・インフォメーション・ギャラリー》

キャリア・インフォメーション・ギャラリー

教員検索

教員名

学部・学系等

コース等

キーワード

大学ウェブサイト : <https://cs.tmu.ac.jp/wp/wpb.da3>

《資料A-1-1-14：各局における研究成果の公表》

学部・系、研究科等	内容・関連するURL
都市教養学部人文・社会系 人文科学研究科	「人文学報」(毎年度、専門分野ごとに発行)
都市教養学部法学系 社会科学研究科 法学政治学専攻・法曹養成専攻	「法学会雑誌」(毎年度7月と1月の2回発行) http://www.law.tmu.ac.jp/students/journal/ 法曹養成専攻年次報告書 http://www.comp.tmu.ac.jp/law/ls/outline.html
都市教養学部経営学系 社会科学研究科経営学専攻	紀要「経営と制度」(毎年度12月～2月に発行)
都市教養学部都市政策コース	「研究教育成果の発信」 http://www.urbanpolicy.tmu.ac.jp/output.html
都市教養学部理工学系 理工学研究科	数理科学コース・数理情報科学専攻「教育・研究活動」(年次報告) http://www.comp.tmu.ac.jp/math/etc/mathnewetc_ann.html 物理学コース・物理学専攻「研究紹介」(年次報告) http://www.phys.se.tmu.ac.jp/research/index.html 化学コース・分子物質化学専攻「研究室・構成員」など http://www.se.tmu.ac.jp/chem/Japanese/members/index.html 生命科学コース・生命科学専攻「生物学教室年報」 http://www.se.tmu.ac.jp/biol/ (「生命科学コースの紹介」に「生物学教室年報」を掲載) 電気電子工学コース・電気電子工学専攻「年次報告書」 http://www.eee.tmu.ac.jp/info/report.php 機械工学コース・機械工学専攻「教員研究情報」など http://www.se.tmu.ac.jp/mech/class/study-joint.html
都市環境学部 都市環境科学研究科	地理環境科学域 (アニュアルレポート) http://www.ues.tmu.ac.jp/geog/annualreport/annualreport.htm 紀要「Geographical Reports of Tokyo Metropolitan University」 (英文紀要、年刊、紙媒体及びウェブ掲載) 年次活動報告書 「年報」(紙媒体) 観光科学域 (アニュアルレポート) http://www.ues.tmu.ac.jp/tourism/ar_jp_2008.pdf 紀要「観光科学研究」(年刊、紙媒体及びウェブサイトに掲載) 都市基盤環境学域 (アニュアルレポート) http://www.ues.tmu.ac.jp/civil/research/report/index.html 建築都市コース/建築学域/都市システム学域 (アニュアルレポート) http://www.ues.tmu.ac.jp/aus/2_educate/2_annual.html 都市システム学域 紀要「都市科学研究」(年刊、紙媒体) 冊子「都市科学叢書」(原則として年1回発行) 分子応用化学域 (アニュアルレポート) http://www.ues.tmu.ac.jp/apchem/syukai/reports.htm
システムデザイン学部 システムデザイン研究科	年報 http://www.sd.tmu.ac.jp/annual_report/H21.html システムデザインフォーラム「研究成果の紹介」 http://www.seeds.sd.tmu.ac.jp/results.html
健康福祉学部 人間健康科学研究科	「健康福祉学部研究年報」(毎年度1回発行) ヘルスプロモーションサイエンス学域 (年報) http://www.comp.tmu.ac.jp/sport/HPS/HPS%20nenpou2008.pdf
大学教育センター	年次活動報告書「大学教育センター年報」

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的に基づき、大学院研究科等の11の教育研究組織が単位となって研究活動を行っているほか、これを支援する事務組織、研究推進や研究費の配分を検討する委員会が置かれているなど、研究の実施体制及び支援・

推進体制が適切に整備され、有効に機能している。

なお、研究成果の公表については、研究科又は専攻の単位で体制を整え、紀要・年次活動報告書・冊子・研究成果紹介ウェブサイトなどにより行っている。今後はさらに、平成 23 年 1 月の開設を目指している機関リポジトリ等も含め、大学全体の研究成果をよりわかりやすい形で社会に発信していく必要がある。

観点 A-1-②： 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点到に係る状況】

研究活動に関する基本方針は、「1 選択的評価事項 A 「研究活動の状況」に係る目的」で引用した中期目標や、中期計画で定めている《資料 A-1-2-1》。これを受け、平成 18 年 3 月、「都市形成に関する研究」を当面の重点研究分野として設定することを決定した《資料 A-1-2-2》。

学内研究費である一般財源研究費は、各教員に基本的な研究活動のための経費として配分する基本研究費と、全学及び部局において重点的に取り組む研究活動のための傾斜的研究費等(平成 21 年度に国際会議等開催を支援するために設けた研究環を含む)に区分している《資料 A-1-2-3》。このうち傾斜的研究費(全学分)については、設定した重点研究分野を踏まえ、「都市形成に関する研究」及び「特徴ある教育プログラム開発をめざす研究」をテーマとして研究課題の選定を行ってきた《資料 A-1-2-4》。

平成 22 年度からは、これまでの実施状況を踏まえ、傾斜的研究費全学分を「学長裁量研究枠」として、「世界に先駆けた新たな学術領域の創成<新規領域創成型>」「大都市課題解決に向けた先端的研究拠点の形成<大都市問題解決拠点形成>」「研究環」の 3 類型に整理した。

この一般財源研究費の配分については、一般財源研究費による研究を適切かつ効果的に行うことを目的として研究費評価・配分委員会を設置しており、研究費配分の制度や方針について検討し、研究の評価を行っている(参照：資料 A-1-1-10)。また、いくつかの部局では、傾斜的研究費(部局分)を利用して若手研究者を支援する研究費枠を設けている《資料 A-1-2-3-5》。

このほか、産学公連携推進に係る具体的方策を検討し、産学公連携活動を効果的かつ一体的に展開するため、産学公連携推進委員会を置き、委員会のもとで、各部局及び産学公連携センターが連携して取り組んでいる(参照：資料 A-1-1-11)。具体的には、東京都の行政課題の解決や地域連携、企業等との共同研究等に発展する可能性の高い研究テーマ等を学内から公募し、選定の上、財政的支援を行う「産学公連携プロジェクト」を実施してきた。

また、東京都が設置した「アジア人材育成基金」を活用して、アジアの優秀な留学生を大学院博士後期課程へ受け入れながら、アジアの発展や大都市問題の解決に資する高度先端的な研究を行う「高度研究」(研究費 1 件当たり年 5,000 万円以内、研究期間 5 年以内、年 1～2 件採択)の仕組みが平成 21 年度から設けられた。

これにより、平成 21 年度からは「高度医療開発に向けたプロテオミクス基盤技術の創生」及び「アジア都市圏における水問題解決のための適応策に関する研究」の 2 件を、平成 22 年度からは「東南アジアにおける新興・再興感染症の流行最小化に寄与する総合的な予防医学的システムの構築」の 1 件の研究を実施している。

さらに、本学における特定の重点的・戦略的研究や外部資金を活用した重要な課題について最先端の研究を実施するための組織として、戦略研究センターを設けている(参照：資料 A-1-1-2)。

研究者倫理については、「首都大学東京における研究者の行動規範」《資料 A-1-2-6》を定め全学に周知しているほか、教員、大学院生、学生、研究生等が行う遺伝子組換え実験、動物実験及びヒト ES 細胞研究を含む各種研究が、倫理的配慮のもとに行われることを目的として、キャンパスごとに研究安全倫理委員会を設置し、動物

実験管理規程も定めている《資料A-1-2-7・8》。

また、研究活動を推進するための経費を適正に執行することを目的として、研究費取扱規則を定めている《資料A-1-2-9》。研究費不正使用に対する取組としては、研究費の不正使用防止に関する規則《資料A-1-2-10》を制定し、不正防止の計画を策定してそれに基づく施策を推進する体制を整備し、全学一体となって研究費不正使用の根絶に向けて取組が進んでいる。

《資料A-1-2-1：公立大学法人首都大学東京中期計画（抜粋）》

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究の内容等に関する取組み

○研究の方向性

- ・教員一人ひとりが、中期計画期間中に確実な成果を実現することを目指し、それぞれの専門分野における研究を推進する。その際、大学の使命及び学術の体系化の双方を意識する。
- ・大都市の課題解決に資するため、先端的、学際的研究に取り組むとともに、長期的視野に立脚した課題に取り組む。
- ・東京都の試験研究機関や他大学などとの共同研究・共同プロジェクトを推進し、大都市の諸問題の解決に貢献する。
- ・平成17年度中に、教育研究審議会や経営・教学戦略委員会において、重点研究分野の検討、設定を行う。

○海外の研究機関との連携

- ・海外の大学や試験研究機関と連携し、アジアをはじめとする世界の都市問題の解決に貢献する。

○研究成果の社会への還元

- ・学術論文の発表、学会活動、オープンユニバーシティでの講座の提供等により、研究成果を幅広く社会へ発信するように努める。
- ・産業界や東京都をはじめとする自治体等との連携を積極的に進め、研究成果を広く社会に還元していく。

○研究成果の評価

- ・研究目標を明確にしたうえで、研究成果について、研究分野に応じた適切な評価ができる制度を構築する。

(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み

○研究環境の支援

- ・設定された重点研究分野の研究に対して弾力的な人事配置など、研究環境の支援を行う。

○研究者の相互交流

- ・国内外の大学、研究機関等との間で、研究者の相互交流を行う。

○研究費の配分

- ・基本研究費のほかに、研究活動の活性化を図るため、競争的な資金配分など、教員のインセンティブが高まるように、研究費を配分する。

○外部資金等の獲得

- ・企業等からの外部資金や、科学研究費補助金、その他の国の競争的資金を積極的に獲得するために、体制を整えるとともに、その活用を進める。
- ・全ての教員が積極的に外部資金獲得に努める。

大学ウェブサイト：http://www.tmu.ac.jp/assets/files/33/200313_henkou.pdf

《資料A-1-2-2：重点研究分野の設定について》

平成18年3月14日

教育研究審議会資料

重点研究分野の設定について

平成17年度年度計画に定める重点研究分野の設定については、本学の使命に合致し、また本学の文系・理系ともに既に研究の素地を有する「都市形成に関する研究」を当面の重点研究分野として設定することとする。

《資料A-1-2-3：基本研究費と傾斜的研究費等》

(1) 教員1名あたりの基本研究費（千円）

区分	実験系	非実験系
教授・准教授	610	380
助教	380	340

(2) 傾斜的研究費等

		年度(平成)	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
全学分	都市形成に関わる研究	件数(件)	34	33	6	6	5
		金額(千円)	119,950	120,000	75,000	77,000	67,000
	特徴ある教育プログラム開発をめざす研究	件数(件)	12	10	4	3	1
		金額(千円)	30,430	30,000	25,000	23,000	11,200
	研究環	件数(件)				4	3
金額(千円)					15,000	11,600	
学長裁量枠	件数(件)					6	
	金額(千円)					30,320	
全学分計		件数(件)	46	43	10	13	15
		金額(千円)	150,380	150,000	100,000	115,000	120,120
部局分	人文・社会系	件数(件)	5	11	8	9	17
		金額(千円)	25,101	24,728	28,584	28,626	31,191
	(うち若手分)	件数(件)	4	10	0	0	8
		金額(千円)	4,013	4,124	0	0	2,000
	法学系	件数(件)	18	2	1	1	1
		金額(千円)	14,617	14,382	16,443	16,443	16,394
	(うち若手分)	件数(件)	17	1	0	0	0
		金額(千円)	2,444	2,397	0	0	0
	経営学系	件数(件)	28	12	25	11	8
		金額(千円)	12,751	12,546	14,344	14,344	14,301
	(うち若手分)	件数(件)	17	7	0	0	0
		金額(千円)	2,132	2,091	0	0	0
	理工学系	件数(件)	34	35	27	31	29
		金額(千円)	87,648	86,240	98,521	98,521	98,223
	(うち若手分)	件数(件)	14	18	14	17	17
		金額(千円)	14,608	14,432	15,706	15,390	15,000
	都市政策コース	件数(件)	2	3	5	3	3
		金額(千円)	933	1,224	2,449	2,449	2,790
	(うち若手分)	件数(件)	1	2	0	0	0
		金額(千円)	156	204	0	0	0
都市環境学部	件数(件)	28	19	26	25	23	
	金額(千円)	50,796	51,450	61,016	61,016	64,738	
(うち若手分)	件数(件)	11	10	12	13	12	
	金額(千円)	8,466	8,610	8,000	8,000	8,000	
システムデザイン学部	件数(件)	72	71	96	89	91	
	金額(千円)	45,816	49,000	58,776	58,776	51,902	
(うち若手分)	件数(件)	8	10	20	20	15	
	金額(千円)	7,636	8,470	18,108	17,500	13,000	
健康福祉学部	件数(件)	87	54	30	29	32	
	金額(千円)	41,334	40,670	46,461	46,461	46,461	
(うち若手分)	件数(件)	11	7	8	9	8	
	金額(千円)	6,889	6,806	6,800	6,800	6,800	
大学教育センター	件数(件)	6	5	8	10	13	
	金額(千円)	3,982	3,918	4,392	4,490	5,235	
(うち若手分)	件数(件)	1	1	0	0	0	
	金額(千円)	665	654	0	0	0	
オープンユニバーシティ	件数(件)	20	21	21	18	14	
	金額(円)	14,669	14,938	17,404	17,404	13,624	
(うち若手分)	件数(件)	7	7	7	0	0	
	金額(円)	2,566	2,494	2,667	0	0	
学生サポートセンター	件数(件)	1	2	2	2	2	
	金額(千円)	830	980	1,120	1,120	1,116	
(うち若手分)	件数(件)	0	1	1	1	1	
	金額(千円)	0	164	150	150	146	
部局分計		件数(件)	301	235	249	228	233
		金額(千円)	298,477	300,076	349,510	349,650	350,000
(うち若手分)		件数(件)	91	74	62	60	61
		金額(千円)	49,575	50,446	51,431	47,840	44,946
傾斜的研究費(全学分・部局分)計		件数(件)	347	278	259	241	248
		金額(千円)	448,857	450,076	449,510	464,650	470,120
基本研究費		金額(千円)	350,000	350,000	350,000	350,000	350,000
全学電子ジャーナル、予備費等		金額(千円)	200,000	200,000	200,000	185,000	185,000
一般財源研究費計		金額(千円)	998,857	1,000,076	999,510	999,650	1,005,120

※部局共通費は一件分として件数にカウントした。

《資料 A-1-2-4：傾斜的研究費全学分「都市形成に関わる研究」(戦略分) 採択課題一覧》

採択年度	研究代表者	所属	研究課題
18	森岡 清志	都市教養学部 人文・社会系	近未来の都市形成－東京都政の社会科学的考察
18	益田 秀樹	都市環境学部	大都市の課題解決に対しての材料化学からのアプローチ
18	田中 信雄	システムデザイン学部	異分野融合によるシステム工学の新展開
18	海老原 充	都市教養学部 理工学系	元素・分子・物質の先端計測による新機能発現 －都市における健康で安全・安心な社会の構築－
19	小林 克弘	都市環境学部	巨大都市の Built Environment の持続的改善技法育成
20	木島 正明	都市教養学部 経営学系	金融リスク管理に関する研究
20	田村浩一郎	都市教養学部 理工学系	ショウジョウバエを用いた都市環境モニタリング・システムの開発 －メタゲノム解析のための総合ワークベンチの構築－
20	梶井 克純	都市環境学部	オキシダント制御に向けた大気質の総合診断 －東京都心部および郊外地域における夏季および冬季の VOC,HO _x ラジカルおよび窒素酸化物の集中観測－
21	高橋日出男	都市環境学部	東京都心域における短時間強雨の発生予測に向けた都市の風系構造に関する観測的研究
21	春田 正毅	都市環境学部	実用クラスター科学の開拓と大都市型化学産業の創出

《資料 A-1-2-5：学内の部局の研究費における若手奨励経費配分の例（理工学研究科）》

理工学研究科 若手奨励研究（傾斜的研究費・若手奨励経費）実施概要

平成18年度から部局分として実施

1. 以下の趣旨に沿った提案を公募し審査選考の上、重点配分する。
 - (1) 新しいテーマのスタートアップのための基礎・基盤整備。
 - (2) 新規領域の開拓に挑戦する萌芽的研究の提案。
 - (3) これまでの基礎的成果を基に、応用展開を図ろうとするテーマ。
2. 応募資格は以下の通り。
 - (1) 理工学研究科所属の専任教員で、応募時点で年齢が40歳程度までの若手研究者。
 - (2) 昨年度、若手奨励関連研究費（学内）の援助を受けた者であっても、申請は可能である。ただし、前年度と同一または類似のテーマで応募する場合には、その旨を必ず申請書に記載するとともに、本申請との関係を具体的かつ明確に説明すること。
3. 申請額
 - (1) 200万円／1件 以内。
 - (2) 平成21年度理工学研究科の予算総額 1,500万円
平成21年度 応募43件 採択17件
4. 審査方法
 - (1) 理工学研究科・研究費評価配分委員会部会委員（6名）により、申請書類を5段階評価する。
 - (2) 自専攻の委員の評点を除く単純平均値の高点順に採択テーマを決定する。
ただし、直近2か年度に、2年連続で理工学研究科の若手奨励研究に採択されている場合はこの限りではない。
 - (3) 予算総額に収めるために、申請額を減額して採択することがある。
5. 応募時期 例年4月頃
6. 応募方法 申請書（様式若手理工）に研究計画等を記載

《資料 A-1-2-6：首都大学東京における研究者の行動規範（抜粋）》

(平成 19 年 10 月 30 日制定)

首都大学東京における研究者の行動規範

首都大学東京は、世界的な諸課題が集中的に顕在化する都市に関わる研究と、各領域での基礎的・基盤的な学術研究とを結合することにより、新たな学術体系の創出に向けて取り組んでいる。

このような学術研究を担う研究者は、学問の自由の下に、自らの専門的な判断により真理を探究する権利を享受するとともに、専門家として社会の負託に応える重大な責務を有する。

特に大学は、学術研究を行う研究機関であると同時にその成果を次世代に伝える教育機関でもあり、研究者の倫理的責任は重く、自らの行動を厳正に律する必要がある。さらに、公立大学である本学には、学術研究の健全な発展により都民の期待に応えるとともに、十分な説明責任を果たすことが求められている。

これらの基本認識の下に、首都大学東京は、日本学術会議の声明「科学者の行動規範について」等に呼応して、本学における学術研究の信頼性及び公正性を確保するため、以下のとおり行動規範を定める。

〔※本学ウェブサイトに掲載して周知〕

<http://www.tmu.ac.jp/assets/files/download/koudoukihan2.pdf>

《資料 A-1-2-7：首都大学東京研究安全倫理委員会規程（抜粋）》

首都大学東京研究安全倫理委員会規程

平成 17 年法人規程第 17 号
制定 平成 17 年 4 月 1 日

(目的)

第 1 条 首都大学東京（大学院を含む。以下「本学」という。）に所属する教員、大学院生、学生、研究生等（以下「教員等」という。）が行う遺伝子組換え実験が本学の定める安全管理規程を遵守して行われていること、動物実験が、本学の定める動物実験管理規程を遵守して行われていること及びヒト E S 細胞研究を含む各種研究が、次の各号に掲げる指針及び宣言（以下「指針等」という。）の趣旨に沿った倫理的配慮のもとに行われることを目的として、キャンパスごとに必要な研究安全倫理委員会（以下「委員会」という。）を置く。

なお、複数のキャンパスで共通の委員会を置くことを妨げるものではない。

- (1) ヘルシンキ宣言（1964 年第 18 回世界医師会ヘルシンキ総会採択）及びリスボン宣言（1981 年第 34 回世界医師会リスボン総会採択）
- (2) 疫学研究に関する倫理指針（平成 14 年文部科学省・厚生労働省告示第 2 号）
- (3) ヒトゲノム・遺伝子解析研究に関する倫理指針（平成 13 年文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）
- (4) ヒト E S 細胞の樹立及び使用に関する指針（平成 13 年文部科学省告示第 155 号）
- (5) 臨床研究に関する倫理指針（平成 15 年厚生労働省第 255 号）
- (6) 看護研究における倫理指針（社）日本看護協会 平成 16 年）
- (7) 研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（平成 18 年文部科学省告示第 71 号）
- (8) その他研究に関する倫理指針及びそれに類するもの

《資料 A-1-2-8：首都大学東京動物実験管理規程（抜粋）》

首都大学東京動物実験管理規程

平成 18 年度法人規程第 20 号
制定 平成 19 年 3 月 30 日

(目的及び基本原則)

第 1 条 この規程は、首都大学東京（大学院を含む。以下「本学」という。）において、動物実験等を適正に行うため、必要な事項を定める。

(組織)

第 4 条 学長は、動物実験計画の承認、実施状況及び結果の把握、飼養保管施設及び実験室の承認、教育訓練、自己点検、評価、情報公開、その他動物実験等の適正な実施に関して報告又は助言を行う組織として首都大学東京研究安全倫理委員会規程（平成 17 年法人規程第 17 号）第 3 条第 5 項に定める委員をもって構成する研究安全倫理委員会（以下「委員会」という。）をあてる。

2 動物実験等に関する日常の管理業務を担当するため、実験動物管理室を置くことができる。

《資料 A-1-2-9：公立大学法人首都大学東京研究費取扱規則（抜粋）》

公立大学法人首都大学東京研究費取扱規則	平成 17 年法人規則第 46 号 制定 平成 17 年 4 月 1 日
(目的)	
第 1 条 この規則は、公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）における研究活動を推進するための経費（以下「研究費」という。）を適正に執行することを目的とする。	
(研究費)	
第 2 条 研究費は、一般財源研究費と外部資金研究費とする。	
(一般財源研究費)	
第 3 条 一般財源研究費は、法人に所属する教員（助手及び非常勤講師を除く。）及び研究グループ（以下「教員代表者等」という。）に対して、法人の一般財源から措置するものとする。	
2 一般財源研究費は、基本研究費と傾斜的研究費とする。	
大学ウェブサイト： http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-046_21.pdf （平成 21 年度） http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-046_22.pdf （平成 22 年度） （平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定）	

《資料 A-1-2-10：首都大学東京研究費の不正使用防止に関する規則（抜粋）》

首都大学東京研究費の不正使用防止に関する規則	平成 19 年度法人規則第 11 号 制定 平成 19 年 10 月 31 日
(目的)	
第 1 条 この規則は、首都大学東京（以下「本学」という。）における研究費の不正使用防止に関して、必要な事項を定めることを目的とする。	
(責任と権限)	
第 3 条 本学において研究費を適正に運営及び管理するため、最高管理責任者、統括管理責任者及び部局責任者を置き、それぞれの責任と権限を次のように定める。	
(1) 最高管理責任者は、本学全体を統括し、研究費の運営及び管理について最終責任を負うものとし、学長をもって充てる。	
(2) 統括管理責任者は、最高管理責任者を補佐し、研究費の運営及び管理について全体を統括する実質的な責任と権限を持つものとし、事務局長をもって充てる。	
(3) 部局責任者は、学部等における研究費の運営及び管理について統括する実質的な責任と権限を持つものとし、学部長等をもって充てる。	
(4) 最高管理責任者は、統括管理責任者及び部局責任者が責任をもって研究費の運営及び管理が行えるよう、適切にリーダーシップを発揮しなければならない。	
(不正使用防止計画の策定及び実施)	
第 4 条 最高管理責任者は、研究費を適正に運営及び管理し、不正を発生させる要因を把握するために、毎事業年度に不正使用防止計画を策定し実施しなければならない。	
大学ウェブサイト： http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/19-011_21.pdf （平成 21 年度） http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/19-011_22.pdf （平成 22 年度） （平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定）	

【分析結果とその根拠理由】

研究活動に関する施策として、中期目標及び中期計画における研究活動の基本方針、大学内部での一般財源研究費の重点課題、研究者倫理規範、研究費不正使用防止策などを策定しており、それらは適切に運用されている。

観点 A-1-③： 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

研究活動の質の向上のための研究活動の状況の検証とその問題点を改善するための全学の取組としては、教員評価制度があげられる《資料A-1-3-1》。これにより、毎年度、全教員が自己申告（年度当初申告と年度末申告）、職務報告として、教育と研究等に関して取組目標の当初申告を、年度末には自己評価を行い、これに対して所属長（専攻長等）の評価を受けている。その評価項目には「研究」項目を初めとして「教育」、「運営」、「社会貢献」の項目を設定し、問題点を検証し改善するため、研究科のレベルでも、研究科長及び補佐を含む教員等で構成する評価組織が、点検・指摘を行うシステムとしている。これにより、研究活動の状況検証と問題点の改善が実現している。

また、傾斜的研究費（全学分）による研究成果は、一般にも公開される研究教育交流会において公表し、その評価を受ける必要がある（参照：資料A-1-1-10、資料A-1-2-3）。この評価結果は、以降の傾斜的研究費の配分にも重要な情報となることから、この仕組みも研究活動の質の向上に繋がるものである。

さらに、毎年度、研究の項目を含む業務実績報告作成のため、自己点検・評価委員会の各部会が取り纏め役となり、基礎となる資料を作成し、東京都地方独立行政法人評価委員会（以下、「法人評価委員会」という。）から受けた評価によっては改善計画を作成することになっている《資料A-1-3-2~4》。これに示すように、研究活動及び関連する社会貢献の項目について平成20年度は順調あるいはおおむね順調との評価を受けている。

研究科や専攻といった研究組織単位での研究活動の状況の検証については、年次活動報告書（参照：資料A-1-1-14）等をまとめることにより行っている。平成21年度には、理工学研究科、都市環境科学研究科及びシステムデザイン研究科において研究活動に関する外部評価も実施した（参照：資料A-2-2-3~5）。

《資料A-1-3-1：公立大学法人首都大学東京大学教員の評価に関する規程（抜粋）》

公立大学法人首都大学東京大学教員の評価に関する規程	平成18年度法人規程第9号 制定 平成18年4月25日
(目的)	
第1条 この規程は、公立大学法人首都大学東京教職員就業規則第9条第2項の規定に基づき、公立大学法人首都大学東京（以下「法人」という。）が設置する大学の教員が、自らの職務に目標を設定して取り組むことで、課題の発見と改善に努め、優れた点を更に伸ばす取組につなげ、意識改革及び能力向上を図るとともに、大学全体の教育研究活動の活性化を通じて、学生及び大学院生に対する教育の質の向上を図り、あわせて大学への出資者である都民に対する説明責任を果たすことを目的とする。	
(評価の種類)	
第3条 評価の種類は、年度評価及び任期評価とする。	
(自己申告)	
第12条 年度評価の自己申告は、毎年度4月1日（年度途中の採用者にあつては採用日）、3月31日を基準日として、これを実施する。	
2 任期評価の当初申告は、再任申請時に行うこととし、任期末申告は、原則として任期ごとに、任期最終年度の9月30日（10月1日以降の年度途中採用者にあつては3月31日）を基準日として、これを実施する。	

《資料A-1-3-2：平成20年度公立大学法人首都大学東京業務実績報告書（抜粋）》

全体的な状況
I 首都大学東京
○研究活動の推進（抜粋）
<ul style="list-style-type: none"> ・本学を核とする研究の国際ネットワークや研究拠点の形成を目指すとともに、学外に対して本学の存在感を強くアピールし、学内外の求心力を高めるための制度として、「研究環」を創設し、平成21年度から導入することとした。これに向け、平成20年度中に、対象グループの公募・選定を行った。 ・平成19年度に制定した「研究費の不正使用防止に関する規則」に基づき、研究費不正使用防止対策推進室及びその部会での検討を踏まえ、研究費を適正に運営・管理し、不正を発生させる要因を把握するために、「研究費不正使用防止計画」を策定した。
大学ウェブサイト： http://www.tmu.ac.jp/assets/files/33/20FY_OperatingTrackRecordReport.pdf

《資料 A-1-3-3 : 平成 20 年度公立大学法人首都大学東京業務実績評価書 (抜粋)》

I 全体評価	
1 総評	<ul style="list-style-type: none"> ・全体としてほぼ順調に年度計画が進行している。
2 教育研究について (社会貢献も含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・全体として、中期計画に沿った教育研究活動の展開と成果が見られ、授業評価、課題解決型情報教育、現場体験型インターンシップ、企業や都・区市町村との連携、社会貢献など、現在の取組がより充実していくことを期待する。
東京都ウェブサイト : http://www.metro.tokyo.jp/INET/OSHIRASE/2009/09/DATA/20j94200.pdf	

《資料 A-1-3-4 : 資料 A-1-3-3 における研究と社会貢献に関する評価結果の抜粋》

評価項目	評価
II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置	
2 研究に関する目標を達成するための措置	
(1) 研究の内容等に関する取組み	1
(2) 研究実施体制等の整備に関する取組み	1
3 社会貢献に関する目標を達成するための措置	
(1) 産学公連携に関する取組み	2
(2) 都政との連携に関する取組み	1
(3) 都民への知の還元に関する取組み	2
評価 1～4 の説明 1… 年度計画を順調に実施している。 2… 年度計画をおおむね順調に実施している。 3… 年度計画を十分に実施できていない。 4… 業務の大幅な見直し、改善が必要である。	

【分析結果とその根拠理由】

研究活動の状況を検証し問題点を改善するための取組として、教員評価制度の中での教員個人による研究活動の自己評価や、傾斜的研究費による研究について全学的な報告・評価等を行う仕組みを設けている。

研究科や専攻といった組織としての研究活動の検証は、年次活動報告書等の作成や、研究活動の外部評価 (一部の部局) として実施されている。今後、これらの取組をいっそう進め、研究活動のさらなる質の向上に結び付けていく必要がある。

観点 A-2-① : 研究活動の実施状況から判断して、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

各教育研究組織の研究活動の実施状況は「研究活動実績票」《別紙様式①-甲、乙》及び科学研究費補助金申請状況《別添資料 A-2-1-1》、特許出願状況《別添資料 A-2-1-2》に示すとおりであるが、その概要を以下に示す。

大学全体でみると、科学研究費補助金については平成 20 年度の新規と継続をあわせた申請件数は 663 件で、助教以上の教員 (約 710 名) の約 9 割が申請している。いずれの教育研究組織とも、国内外の学術雑誌及び学会での研究成果発表、国内外の大学や研究機関との共同研究、東京都など地域との連携を行っている。

[人文科学研究科（都市教養学部人文・社会系）]

本研究科の教員総数は124名であるが、平成18年度の科学研究費補助金への申請件数は新規応募39件、継続18件の総数57件に対して32件の採択、平成19年度は新規応募34件、継続24件の総数58件の応募に対して42件の採択、平成20年度は新規応募29件、継続27件の総数56件の応募に対して37件の採択となっている。科学研究費補助金は、申請研究者の過去の研究と申請した研究の学問的意義や当該研究のフィージビリティが吟味された上で採択が決定されるものである。本研究科は、教員スタッフの規模を考えると、この件数は常に4人に1人から3人に1人程度の割合で科学研究費補助金を獲得していることから、その研究水準が常に高い水準を維持していることは明らかである。

質の高い教員をそろえたことは、観点A-2-③の「研究成果の社会・経済・文化的な貢献」でより詳しく述べることになるが、本研究科のスタッフが研究成果に基づいて様々な機関等で委員等を務めていることから推し量ることができる。

[社会科学部研究科（都市教養学部法学系、経営学系）]

[法学政治学専攻及び法曹養成専攻（都市教養学部法学系）]

研究活動実績票に示したように、ほぼ全員が高レベルの研究業績を残している。法学系教員の主要研究業績として圧倒的に重要なのは、著書である。共著や翻訳を含む著書の執筆も、分野によっては重要な意味を持つ。その他、判例解説、報告書、書評、シンポジウムでの報告なども、一定の業績として評価しうる。最近でも、著書を公刊している教員が多い。法学系の場合、教員一人につき過去3年間の主要業績を3件のみということで各教員に申告させているので、同学系教員の実際の研究業績は、これらの数字を遙かに上回るものである。学会での発表も多数にのぼるが、表に列挙はしていない。法学系の場合、出版社、掲載論文集からも見て取れるように、単に数の多さのみならず、それぞれの専門分野において高く評価されている著書・論文が多い。

また、**別添資料A-2-1-1**に示したように、法学系の教員は科学研究費補助金について、積極的に応募しており、法学系教員の研究活動は、活発に行われていると言える。

[経営学専攻（都市教養学部経営学系）]

経営学専攻・経営学系では、東京都が推進するアジア大都市ネットワーク21関連の「新しいアジアとの交流事業」に係わって、東アジアの現代的諸問題に関する日中、日韓の共同研究プロジェクトを主導し、国内及び海外でのシンポジウム、研究会を開催した。またこの交流プロジェクトに基づいて、平成20年には韓国・梨花女子大学等との国際交流協定を締結し、国際交流に貢献した。さらに平成20年度に外務省委託研究「グローバル化時代の経済格差・分配公正問題—日中比較—」の公開学術シンポジウム、平成19年度から平成21年度には金融工学研究に関する国際ワークショップを開催し、国内外の有力研究者との交流を推進している。

都庁をはじめとした公共セクターからの大学院生を受け入れ、公共経営に関わる研究を進めており、「公共経営アクションリサーチ」として、平成20年度及び平成21年度には特定地方自治体を対象に、教員・院生による集中的な調査と研究を実施している。

[理工学研究科（都市教養学部理工学系）]

理工学研究科では、研究科の目的に沿って専攻間の連携を積極的に推し進めながらも、6専攻独自の、研究活動を展開している。研究活動実績票にあるように、教員の最近数年間の主だった研究出版物の多くは、国際的に評価の高い専門学術雑誌に論文として掲載されている。また、特許出願にも力を入れており、平成19年度が12件、20年度が21件の出願となっている。

各年度における教員（研究室）の研究内容、研究業績、社会との連携実績、学内外での教育・研究等に係る組織での活動実績などは、各専攻ともに年次報告書（年報）に取りまとめられ、冊子での配付や、専攻によってはウェブサイトでの公開を行っている。国内他機関との共同研究、国際研究交流、地域との連携についても積極的に取り組んでおり、それらの詳細は各専攻の年次報告にまとめられている。外部資金の獲得についても積極的に取り組んでいる。

[都市環境科学研究科（都市環境学部）]

各教員の研究実施状況は、毎年発行されるアニュアルレポートにまとめられ、ウェブサイトにて公表されている。また、出版物、発表等は活発に行われている。ほぼ全ての教員が科学研究費補助金を始めとする競争的外部資金に毎年応募している。平成 22 年度の教員数に対する申請件数の比は、継続を含めて 104.4%となっている。

共同研究先の例としては、世界気候研究計画、国土交通省、経済産業省、物質・材料研究機構、理化学研究所、国立民族学博物館、アジア経済研究所、国立教育政策研究所、東京都環境科学研究所、スウェーデン・気象研究所、ソウル市立大学、ハノイ水利大学、上海交通大学、浙江大学、同济大学、ベターリビング協会、都市づくりデザインパブリックセンター、住宅総合研究財団、鉄道総合技術研究所、トヨタ財団、平和中島財団、日韓文化交流基金、JR 東日本、日産自動車、太平洋セメント、積水ハウス、ピーエス三菱、石川島播磨建材工業、昭和電工、旭化成ホームズ、アンデス電気、島津製作所、昭和電工、日本ガイシ、旭化成、カネカ、帝人、日本バイリーン、住友電工、第一工業製薬などが挙げられ、国内外、官民の多様なセクターと連携している。

地域連携としては、東京都大田区の大田観光協会と連携し区内中小工場を活かした産業観光の計画立案を行った事例、山形県鶴岡市の山王商店街と連携した事例、青森県と県内各市町村並びに運輸事業者と連携して東北新幹線延伸後の観光二次交通に関する調査・計画策定を行った事例、市民学会である多摩ニュータウン学会への協力などが挙げられる。

[システムデザイン研究科（システムデザイン学部）]

平成 20 年度の本学部・研究科の学術論文の発表件数は加算すると教員一人あたり約 7 件となる。ほぼ同数が国内学会等でも発表されている。共同研究や外部資金の獲得も教員一人あたり約 1 件以上であり、研究面で積極的に外部との接触が図られている。特に科学研究費補助金は重点的に応募が奨励されており、平成 21 年度科学研究費補助金の新規申請件数は 77 件で、申請率が対前年度比 20.3%上昇した。

さらに本学部・研究科独自の取組として、産学公連携事業「システムデザインフォーラム」を平成 19 年度から開催しており（参加者数：平成 20 年度 174 名、平成 21 年度 211 名）、企業等に対して広く研究成果を紹介している。

また、アジアの大学との国際連携を深める目的でシステムデザイン国際セミナーを平成 20 年度から開催し（ISSD2008 及び ISSD2009）、それぞれ 10 大学、7 大学のおよそ 100 名の教員・大学院生が参加する規模であった。これらの研究の成果は学会で発表することとどまらず、報道・メディアへの発信も多く行われている。

[人間健康科学研究科（健康福祉学部）]

本研究科は連携大学院である東京都臨床医学総合研究所、東京都精神医学総合研究所、東京都神経科学総合研究所、東京都健康長寿医療センター及び放射線医学総合研究所との連携のもとに研究を行ない、さらに、英国サウサンプトン大学及びセントジョージ大学とも専門職連携教育に関する共同研究を行っている。

看護学科・看護科学域の外部研究資金獲得数は、平成 19 年度から 21 年度に 37 件、平成 20 年度原著論文数は 20 編、著書数は 23 編、平成 21 年度原著論文数は 23 編、著書数は 20 編であった。理学療法学科・理学療法科学

域は、原著論文は平成 21 年度で 40 編、研究成果は国際電気生理学会等、国際・国内学会で積極的に報告した。作業療法学科・作業療法科学域は、平成 21 年度では、英文原著論文 1 編、国際学会発表 4 編、和文原著論文 28 編、和文著書 20 冊、和文総説・解説 18 編、和文研究報告書 5 編、国内学会発表 61 編であった。放射線学科・放射線科学域の研究でも、科学研究費補助金、共同研究費等の申請率が高く、また獲得件数も高い。フロンティアヘルスサイエンス学域では、神経科学について、平成 17 年度から平成 21 年度までの 5 年間で、原著論文を 23 報、著書を 10 報、総説・解説を 11 報、国際学会発表を 35 件、国内学会発表を 158 件行った。ヘルスプロモーションサイエンス学域では、学域内の研究プロジェクトに加え、マックス・プランク研究所、ウォータールー大学、ハーバード大学などとの国際共同研究を実施した。また、研究成果公表は、平成 21 年度は国際誌 17 件、国内誌 16 件、さらに国際学会 23 件、国内学会 39 件の発表であった。

[大学教育センター]

大学教育センターに専属する教員が行う研究の実施状況は、大学教育センター年報に掲載して公表している。本学の全学的運営事項に直接的・間接的に関連して行われる大学教育センター所属教員の研究活動の成果は、論文・著書の公刊や、学会・研究会での報告により活発に発表されてきた。個々の教員は、自らの専門分野での研究活動において、国内外の大学・研究機関との共同研究を活発に行うとともに、東京都や大阪府等の自治体との連携により研究を行った。また、競争的研究資金は、科学研究費補助金・民間財団研究助成など意欲的に応募することが推奨され、応募している。

[都市教養学部都市政策コース]

紀要「都市政策研究」年間 1 回の発行を行うとともに、随時研究の成果を発表した結果として、「都市政策フォーラムブックレット」(no. 1, no. 2, no. 3) を刊行している。紀要については、コース所属教員がすべて執筆を行っており、都市政策の最新の研究がすべての教員においてなされ、研究活動が活発に行われている。

別紙様式①—甲、乙 学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」

別添資料 A-2-1-1 科学研究費補助金の申請・採択状況

別添資料 A-2-1-2 特許出願・登録状況

【分析結果とその根拠理由】

各研究科の活動実績に示すように、研究成果の公表、科学研究費補助金の申請、海外の研究者との共同研究、地域との連携も多く行われており、大学全体として十分な研究活動が行われている。

観点 A-2-②： 研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質が確保されているか。

【観点到に係る状況】

各研究科の研究活動の成果の質を示す情報は、研究科等ごとの研究活動実績票《別紙様式②》、科学研究費補助金採択状況（参照：別添資料 A-2-1-1）、外部資金の状況《別添資料 A-2-2-1》、特許登録状況（参照：別添資料 A-2-1-2）に示すとおりである。大学全体の科学研究費補助金、外部資金、特許出願件数の年次推移は《資料 A-2-2-2》のとおりである。また、各研究科の概要を以下に示す。

大学全体でみると、科学研究費補助金の採択件数は平成 21 年度の新規と継続をあわせて 333 件（新規申請の採

択率は30.7%)、交付額は約11億円弱である。科学研究費補助金を除く外部資金も平成21年度に新規と継続をあわせて343件、10億円弱である。特許の出願件数は38件であった。

都市環境科学研究科の建築学域は、平成15年度から平成19年度に獲得した21世紀COEプログラムのさらなる発展のため、平成18年度から平成20年度に「巨大都市 Built Environment の持続的改善技法育成」のテーマで学内傾斜的研究費が配分されている。

外部評価としては、毎年度、研究の項目を含む業務実績報告書(参照:資料A-1-3-2)を作成し、法人評価委員会により評価を受けている(参照:資料A-1-3-3・4)。研究における外部評価は、理工学研究科、都市環境科学研究科、システムデザイン研究科で実施されている《別添資料A-2-2-3~5》。

[人文科学研究科(都市教養学部人文・社会系)]

実際、本研究科に所属するスタッフは『都市社会学会賞』『川井記念賞』『日本教育心理学会優秀論文賞』等を受賞しているように、その研究水準には目を見張るものがある。本研究科に所属する教員スタッフは、文部科学省や日本学術振興会が所管する科学研究費補助金ばかりではなく、厚生労働科学研究費補助金のような文部科学省以外からも科学研究費補助金を得ている。

現在、日本学術会議で会員として活動している者を4名輩出し、さらには家庭裁判所調査官試験委員会臨時委員、社会福祉士国家試験試験委員2名、精神保健福祉士国家試験試験委員、言語聴覚士国家試験試験委員といった国家資格制度を担う人材を擁していることをあわせれば、研究水準の質の高さは折り紙付きともいえる。

[社会科学研究科(都市教養学部法学系、経営学系)]

[法学政治学専攻及び法曹養成専攻(都市教養学部法学系)]

厚生労働省の研究費なども、我妻学を中心に、継続的に獲得している。法学系は、「賞」はあまり存在しないが、ここ数年の間に、長谷川貴陽史(第1回国際法社会学会アダム・ポドゴレッキ賞(The 1st Adam Podgorecki Memorial Prize for outstanding scholarship on the relationship between law and society)受賞(平成18年)、都市住宅学会論説賞受賞(平成19年)などをはじめとして、何人かの教員が受賞している。このような状況から判断すれば、都市教養学部法学系教員の研究活動は、ほぼ活発に行われていると言える。

[経営学専攻(都市教養学部経営学系)]

経営学専攻・経営学系では、「都市形成にかかわる研究」、「制度的起業:ベンチャー企業による制度変革のマネジメントに関する研究」、「金融リスク管理」、「公共経営の人材育成(大学院GP)」などのプロジェクトを実施しており、その件数は年々増加している。また、全学のプロジェクト任用が認められ、教員を1名採用し、ファイナンス分野の研究を促進している。

科学研究費補助金の獲得状況については、毎年ほぼ全員の37名が申請し、31名が採択された。この結果、継続をあわせて8割以上の教員が科学研究費補助金の研究代表者になっている。採択された主な研究課題としては、ファイナンス分野で「代替投資を含むポートフォリオの金融リスク管理に関する研究」(基盤研究A、代表者:木島正明)、経営学分野で「経営学の実践的転回」(基盤研究B、代表者:桑田耕太郎)、「東北アジアにおける金融インフラストラクチャーの歴史的構造」(基盤研究B、代表者:矢後和彦)がある。

[理工学研究科(都市教養学部理工学系)]

理工学系、理工学研究科の教員は、国際的に評価の高い専門学術雑誌に論文として多くの研究成果を公表し、国内外の他大学、公的研究機関、地域企業などを中心として活発に共同研究を推進している。科学研究費補助金

を始めとする競争的外部研究資金の獲得に向けた積極的な取組も行われ、申請率、採択率の向上に努めている。新規、継続を含めた平成 21 年度科学研究補助金の獲得件数は 110 件、科学研究補助金以外の外部資金の獲得は 93 件であった。毎年の所属学会論文賞などの受賞実績は、各専攻年次報告書で報告されている。平成 21 年 9 月 30 日に各分野の著名な研究者 6 名を評価委員として招き、研究科（系）及び各専攻（コース）の教育研究活動について外部評価を実施した。

[都市環境科学研究科（都市環境学部）]

各教員の査読付き論文等発表状況・外部資金獲得状況等は、毎年発行されるアニュアルレポートにまとめられている。また、受賞等、最近の研究活動の質を示す実績は、研究活動実績票にまとめられている。これらから、研究活動の成果の質は確保されていると考えられる。

平成 19 年度以降の主な受賞としては、日本地理学会賞（特別賞）、地理情報システム学会賞（学術論文部門）、土木学会デザイン賞優秀賞、日本ペドロロジー学会論文賞、日本建築学会作品選奨、都市住宅学会賞（著作）、日本建築学会賞（論文）、日本社会医学学会・奨励賞、大気環境学会誌論文賞、日本化学会基礎錯体工学研究会賞などが挙げられる。また平成 20 年度以降の外部研究費取得例として次が挙げられる。「原子力施設に係る火山噴出物等の分析手法高度化研究」、「多方向分光反射観測に基づく葉面積指数の時空間分布の推定」、「水道管路の事故発生リスク評価に関する研究」、「河川感潮域における高濁度水塊の運動が底泥堆積・地形形成に及ぼす影響」、「住宅ストックの活用に向けた専門工事業の組織化に関する基礎的研究」、「事務所建築における断熱内戸を用いた温熱環境改善および環境負荷低減効果」「東アジアにおけるまちづくりの現代史を共有するアーカイブ・ネットワークの構築」、「インクジェットによる規則配列ナノ構造体反応場の形成と超高速診断計測システムの開発」、「異種物質との接合を利用した金クラスター触媒の機能設計」

[システムデザイン研究科（システムデザイン学部）]

システムデザイン学部・システムデザイン研究科独自の研究状況に対する外部評価として、平成 21 年 12 月に 5 名の外部評価委員による研究関連資料審査や研究設備等の現地視察、外部評価委員との意見交換・聴取が実施された。その結果、部局の研究組織や全体としての取組みとしては 5 段階評価で 4.2、各コース・学域の研究成果は 4.8 という高い評価を得た。

科学研究費補助金の獲得状況は、平成 21 年度は新規採択・継続数が 38（うち、基盤研究費（B）が 9）である。採択件数は、ここ数年間増加しており、研究の活発さと同時に質の向上が見られる。平成 21 年度の応募件数に対する新規採択割合は 24.6%であり、この割合は科学研究費の新規採択率の全国平均 22.5%よりも高い値となっており、本学部・研究科の研究成果の質が高いことを示している。提案公募研究も毎年複数課題が新規に採択され、特に平成 21 年度は 12 件と増加している。

さらに国内外の学会賞等も過去 4 年間で計 55 件受賞している。加えて内外学会の招待講演や基調講演は、過去 4 年間で 101 件なされており、一般的に質の高い研究が実施されている。

[人間健康科学研究科（健康福祉学部）]

看護学科・看護科学域の研究活動は、平成 18 年度からの 4 年間で学術論文の受賞 5 件、国際的な学術誌への掲載、国際学会発表、学術集会等での招聘講演、セミナー等であり、積極的な外部資金獲得も行なっている。理学療法学科・理学療法科学域では、国際誌への論文投稿・掲載、国際学会発表、学術集会でのシンポジスト、招待講演を含め、積極的な研究活動が展開され、積極的な外部資金獲得も行ない、また、厚生労働大臣賞や日本理学療法士協会賞、日本リハビリテーション医学会最優秀論文賞などの各種賞を受賞している。作業療法学科・作業

療法科学域では、論文の国際誌への掲載が平成21年度1論文、国際学会への発表が同年で4編、国内の学会集會でのシンポジストや特別講演を行うなどの研究活動を展開し、平成21年度には9件の外部資金の獲得も行なった。放射線学科・放射線科学域は、平成19年度にがんプロフェッショナル養成プラン「南関東圏における先端的癌専門家の養成－患者中心のチーム医療を牽引する人材養成の拠点づくり－」の採択を受けた。フロンティアヘルスサイエンス学域では、積極的に国際誌への投稿を行い、平成17年度から5年間で16報の原著論文が掲載された。また文部科学省科学研究費補助金（代表4件、分担7件）のほか、多くの外部資金を獲得している。ヘルスプロモーションサイエンス学域においても、国内学会とともに国際学会でも積極的に研究成果を発表し、被引用件数の高い研究論文を執筆し、学会での奨励賞等の受賞（Motor Control and Human Skills 学会奨励賞、呼吸調節研究会奨励賞など）も受けている。

[大学教育センター]

大学教育センターに専属する教員が発表する研究活動の成果は、査読制の学術雑誌に掲載されたり、査読制の学術会議で発表されたりしており、その質は高いと考えられる。また、スタッフは「日本科学教育学会第30回年会発表賞」を受賞した（平成19年度）。科学研究費補助金以外の競争的研究資金として、民間財団法人より研究プロジェクトへの助成を得た（平成21年度・学術振興野村基金）。

[都市教養学部都市政策コース]

平成19年度に学内における研究費の傾斜的な配分がなされている。当研究プロジェクト「東京都政の政策課題に関する研究（1）－「景観形成とまちづくり」の都市政策分析－」は都市政策に関する研究として学内で研究プロジェクトが評価されたものと考えられる。

別紙様式② 学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」

別添資料A-2-2-1 外部資金の状況

《資料A-2-2-2：大学全体の科学研究費補助金、外部資金、特許出願件数の年次推移》

項目	年度					
	17	18	19	20	21	
科学研究費補助金	のべ申請件数（うち新規）（件）	569(363)	624(470)	644(459)	652(474)	663(476)
	のべ内定件数（うち新規）（件）	319(113)	288(134)	299(114)	304(126)	333(146)
	のべ交付金額（千円）	944,650	816,550	888,530	916,721	1,091,153
	新規申請の採択率（%）	31.1	28.5	24.8	26.6	30.7
外部資金	のべ件数（件）	256	282	336	363	343
	のべ金額（千円）	603,253	1,023,543	946,101	952,093	962,924
特許出願件数（件）	39	51	54	66	38	

別添資料A-2-2-3 理工学研究科外部評価報告書

別添資料A-2-2-4 都市環境科学研究科外部評価報告書

別添資料A-2-2-5 システムデザイン研究科外部評価報告書

【分析結果とその根拠理由】

科学研究費補助金の採択件数及び新規採択率が比較的高いことをはじめ、学術賞の受賞等に現れているように多くの教員が各分野の学会をリードする研究活動を行っていることや、査読論文の掲載状況など、研究活動の成果の質を示す実績から判断して、研究の質を確保していると言える。

観点A-2-③： 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から判断して、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点到に係る状況】

各研究科等の研究成果の社会・経済・文化的な貢献の状況は研究科等ごとの「研究活動実績票」《別紙様式③》に示すとおりであり、その概要は以下のとおりである。また国、東京都、東京都内の区市町村、その他地方自治体等公共団体関係、企業・NPO等に分類した兼業・兼職状況は《資料A-2-3-1》《別添資料A-2-3-2～6》のとおりである。

本学は東京都が設立した大学ということもあり、全学的に審議会の委員、共同研究や連携事業を通じた東京都に対する貢献は多大である。その範囲は、東京都の保健医療問題、まちづくり、青少年問題、医療倫理、防災事業、自治制度、学校経営、オリンピック等の広範囲に及ぶ。また、継続的に研修を行う部局もあり、経営学専攻では病院経営研修や平成19年度からは管理職候補者研修を受託している。

東京都ばかりではなく、都内の区市町村やその他の地方自治体に対しても多く貢献しており、例えば、教育委員会や固定資産評価審査委員会等に委員として関わっている教員がいる。この地方自治体に対する貢献は、近隣地域ばかりではなく、全国各地に及ぶ。

また、地方自治体のみならず、国に対しても、省庁や研究所等において専門知識をもって貢献している教員もいる。国への貢献の範囲としては、国立大学法人の法人評価、国の生活扶助の基準、痴呆症の予防と支援、外国人研修生の受入に関して、各教員が自身の研究成果を持ち、国の制度設計に関わっている。この他にも、様々な国家資格試験の委員や出題者として関わっている。

さらに、本学教員が各種学会等で理事や副会長といった主要な役割を果たしている主な事例は、《資料A-2-3-7》のとおりである。

[人文科学研究科（都市教養学部人文・社会系）]

個人は専門的知識をもって、国・独立行政法人等に11件（10名の教員）自治体関連では、東京都及び都関連団体8件（4名の教員）に、都内の区市町村等の関連団体に11件（8名の教員）、その他の自治体等に33件（16名の教員）、企業・NPO等に11件（10名の教員）があるように（平成21年度）、研究成果に基づいて様々な機関等で委員等を務めていることが社会・経済・文化の領域において関連団体や外部から高い評価を得ていると考えている。

[社会科学部研究科（都市教養学部法学系、経営学系）]

[法学政治学専攻及び法曹養成専攻（都市教養学部法学系）]

研究活動実績票に示したように、法学系教員の中には、国等に関係した審議会等の委員を務める者が多い。例えば、司法試験委員会委員、法務省法制審議会委員、中教審委員、防衛省防衛人事審議会委員、最高裁判所一般規則制定委員会委員、司法研修所委員、内閣情報セキュリティ委員会委員、男女共同参画会議専門委員会委員、各省政策評価委員等をつとめ、各省庁の幹部の研修の講義を行っている。

さらに法学系教員は、学会等でも理事など主要な役割を果たしている者が多い。東京都をはじめとする地方公共団体に関しても、情報公開・個人情報保護の審査をはじめとして、審議会・委員会に参加する教員は多数存在する。このように、法学系教員は、社会・経済・文化の発展に資する研究・啓蒙活動を展開していると言える。

[経営学専攻（都市教養学部経営学系）]

経営学専攻・経営学系では、平成17年度に東京都より都立病院の経営管理に関する調査研究を受託し、また平成19年度からは経営学専攻・経営学系が東京都の管理職候補者研修を受託している（継続中）。さらに東京都統計局統計部と連携して、家計調査年報の特集や社会・人口統計体系の作成に協力した。これらは経営学専攻・経営学系の高い研究水準と「高度職業人養成プログラム」などの人材育成の姿勢が認められたことによる。

経営学専攻・経営学系教員は、東京都都立学校経営支援委員会学校経営診断部会委員、文部科学省大学設置・学校法人審議会大学設置分科会経済学専門委員会委員、人事院国家公務員試験委員、金融庁公認会計士試験委員、（社）日本証券アナリスト協会試験委員会委員、経済産業省政策史編纂委員、県史編纂委員など多くの行政機関等に、研究成果を生かして参画し、国のみならず、東京都をはじめとする地域社会・経済、文化の向上に貢献している。

[理工学研究科（都市教養学部理工学系）]

理工学研究科では多様な研究成果を通じ、すべての専攻の大多数の教員が様々な形で社会貢献をしている。例えば、多くの教員がその専門性を活かして、国の機関、東京都の関連部局や機関、都内の市町村、東京以外の地方自治体の機関などで委員会を兼業、または兼職している。また、多数の教員が、複数以上の学会等の運営委員や編集委員を兼任している。詳細は各専攻の年次報告（年報）に記載されている。

より直接的な研究成果の社会での活用状況（注目状況）の例としては、電気電子工学専攻の(1)静電気工学を応用した研究で菌を世界最速レベルで検出する技術開発、(2)超伝導磁石と磁性フィルターを用い、排水中のリンを99%以上除去する技術開発、機械工学専攻での(3)医療用の複合材料等の研究において、患者の状態に合わせて固定用材料の硬さや分解特性を制御する技術開発、などが挙げられる。これらはすべて新聞で紹介されたものである。

[都市環境科学研究科（都市環境学部）]

書評、継続的な共同研究、国や地方自治体の審議会委員、海外からの研究員滞在などの、研究成果活用状況及び評価の例については、研究活動実績票にまとめられている。

継続的な共同研究は、国や東京都を始めとする地方公共団体及び多数の民間企業との間で行われている。国や地方自治体の審議会委員としては、文科省地震調査研究推進本部地震調査委員会、国土交通省バリアフリー優秀賞選考委員会、東京都環境局公園管理評価委員会、藤沢市都市景観アドバイザー、武蔵野市地域公共交通会議、茅ヶ崎市景観アドバイザー、東京都建設局中央環状品川線換気所景観検討委員会、杉並区エコスクール化検討懇談会、国立市都市計画マスタープラン審議会、羽村市都市計画マスタープラン審議会などが例として挙げられ、都市環境科学の研究成果を実際の政策決定に活かしている。

[システムデザイン研究科（システムデザイン学部）]

本学部・研究科は、実社会との積極的な繋がりを重視し、研究成果を広く社会に還元することを目指している。そのため、共同・受託研究を最近2年間では教員一人当たり0.49～0.63件実施している。これらの研究による成果は、大学の基本研究費等の成果も含めて積極的に特許獲得を行っており、最近3年間では教員4人から5人に1件/年の割合で特許を出願している。

さらに、得られた研究成果を広く社会に還元し貢献するため、多くの教員が国や地方公共団体等の審議会や評価委員会の委員に就任することに加えて、東京都を含む多くの自治体との連携事業等を通じて地域の発展や諸課

題解決に直接的に寄与することによって、研究を通して得られた知識の活用を図っている。同時に報道機関や新聞等の取材を積極的に受け入れ、大学の取組や実情を詳しく知ってもらうとともに、研究成果を通じて得られた知識を社会に周知して広めることに努めている。

[人間健康科学研究科（健康福祉学部）]

看護学科・看護科学域では、活力ある長寿社会の創出に貢献する研究成果が多数みられ、文部科学省における研究や事業（科学研究費補助金における審査委員、社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラム等）の審査委員として参画している。理学療法学科・理学療法科学域では、高齢者・障害者のための生活用具や医療専門職用の器具の開発など、地域の産業振興に資する研究や、行政と連携した介護予防事業（転倒予防体操）などの地域住民の健康に資する研究が行われている。また大学評価・学位授与機構専門委員や日本理学療法士協会理事・第44回日本理学療法学会大会長・東京都理学療法士会理事・介護認定審査会委員（荒川区他）などの役職・委員を歴任している。作業療法学科・作業療法科学域では、地域行政と連携した高齢者・障害者の生活実態調査による地域住民の心身の健康に資する研究や、高齢者のための生活用具のニーズ調査による産業振興に資する研究が行なわれている。放射線学科・放射線科学域では、研究成果が直接、医療機関においての放射線機器の精度管理の向上に役立っている。また、フロンティアヘルスサイエンス学域でも、研究成果が国際的に高く評価され、社会的・文化的に大きな貢献をした。ヘルスプロモーションサイエンス学域では、東京都議会（オリンピック関連）、都福祉保健局（災害時保健医療関連）にかかわる学術的な貢献、あるいは多摩市（食育推進）との連携に見られる学術面からの貢献など、行政にかかわる学術的な貢献を行っている。

[大学教育センター]

大学教育センターの研究成果は社会・経済・文化の領域において活用され、評価されている。部局全体としては、大学教育センターでは、平成21年6月に首都大学東京南大沢キャンパスで開催された大学教育学会大会の実行委員会を部局に所属する教職員により組織し、大会を円滑に運営して成功に導いた。

研究成果の社会還元状況をあげると、公立小中学校などでの情報教育関連の講演や共同研究を通して、学校現場教師への啓発と指導・支援などを行っていること、地方自治体の産業労働政策関係の調査事業への関与や講演を行っていることなどがあげられる。また、学会等が発行する学術雑誌の査読専門委員や財団法人の研究助成審査委員をつとめている者も存在する。

[都市教養学部都市政策コース]

研究成果に基づく取組みの一貫として、首長、行政関係者、NPOなどの地域活動団体のリーダー、産業界やメディア、シンクタンクなど都市政策のエキスパートとともに「都市政策フォーラム」を開催している。「都市政策フォーラム」には一般参加者を含め、多数の参加がされている。また、この成果の一部を「都市政策フォーラムブックレット」として公刊している。

別紙様式③ 学部・研究科等ごとの「研究活動実績票」

《資料A-2-3-1：学部・系、研究科等別 兼業・兼職件数（平成21年度）》

（単位：件）

学部・系、研究科	国	東京都	都内区市町村	その他自治体等	企業・NPO等	計
都市教養学部人文・社会系 人文科学研究科	11	8	11	33	11	74
都市教養学部法学系 社会科学研究科法学政治学専攻・法曹養成専攻	45	12	6	7	18	88
都市教養学部経営学系 社会科学研究科経営学専攻	3	5	0	0	9	17
都市教養学部理工学系 理工学研究科	16	8	3	2	44	73
都市教養学部都市政策コース	5	0	11	12	8	36
都市環境学部 都市環境科学研究科	53	34	49	23	132	291
システムデザイン学部 システムデザイン研究科	61	4	11	20	35	131
健康福祉学部 人間健康科学研究科	43	18	8	0	44	113
大学教育センター	0	0	0	0	1	1
オープンユニバーシティ	0	0	0	0	2	2
合計	237	89	99	97	304	826

別添資料A-2-3-2：兼業・兼職状況（21年度実績、国関係）

別添資料A-2-3-3：兼業・兼職状況（21年度実績、東京都関係）

別添資料A-2-3-4：兼業・兼職状況（21年度実績、東京都内の区市町村関係）

別添資料A-2-3-5：兼業・兼職状況（21年度実績、その他地方自治体等公共団体関係）

別添資料A-2-3-6：兼業・兼職状況（21年度実績、企業・NPO等）

《資料A-2-3-7：本学教員が各種学会で理事等の役職を務めた主な事例（平成21年度）》

学部・系、研究科等	学会名	役職	任期等
都市教養学部人文・社会系 人文科学研究科	日本官能評価学会	会長	平成19年4月～
都市教養学部法学系 社会科学研究科法曹養成専攻	防衛法学会	理事	平成21年4月～平成22年3月
都市教養学部経営学系 社会科学研究科経営学専攻	人材育成学会	常任理事	平成20年4月～平成22年3月
都市教養学部理工学系 理工学研究科	日本物理学会	理事	平成21年9月～平成22年8月
都市教養学部都市政策コース	環境アセスメント学会	理事	平成20年5月～
都市環境学部 都市環境科学研究科	日本建築学会	副会長	平成20年6月～平成22年5月
システムデザイン学部 システムデザイン研究科	アジア太平洋信号情報処理学会 (APSIPA)	副会長	平成21年10月～
健康福祉学部 人間健康科学研究科	日本PNF学会	理事長	平成21年4月～平成22年3月

【分析結果とその根拠理由】

本学は東京都を設置団体とする公立大学であり、国の機関との共同研究だけでなく、東京都のニーズにも対応した特徴的な研究等も行っている。教員は研究及び専門性に応じて多種多様な形態で、東京都内外において、社会的・経済的・文化的な発展に寄与する研究活動を行い、社会への還元も行っている。

(2) 目的の達成状況の判断

研究の実施体制及び支援・推進体制は成果を出すのに十分機能しており、研究活動についても適切な施策を実施している。また、研究活動の質の向上のために研究活動の状況を把握して検証する仕組みも、既に設けている。さらに、研究活動を活発に行っており、その社会的な貢献においても多大な活動実績が認められる。これらの理由から、「目的の達成状況が良好である」と判断する。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①研究の実施体制、施策に関する優れた点としては、大学の設置の目的に鑑みて傾斜的研究費の「都市形成に関する研究」への重点的な配分を行っていること、研究費配分を適切かつ効果的に行い評価を行う研究費評価・配分委員会を設置していること、などが挙げられる。(観点A-1-①、A-1-②)
- ②研究科や専攻といった研究組織としての第三者による研究活動の検証を、既に3つの部局が実施している。(観点A-1-③)
- ③文系から理工系、医療系まで幅広い分野において活発な研究活動が行われており、国内外の大学や研究機関との共同研究や、東京都など地域との連携も精力的に行われている。(観点A-2-①)
- ④科学研究費補助金等の採択率が比較的高いこと、学術賞の受賞等に現れているように多くの教員が各分野の学会をリードする研究活動を行っている。(観点A-2-②)
- ⑤東京都をはじめ国や地方公共団体等の審議会の委員等を務めることで、都政ばかりではなく社会・経済・文化の発展に十分に貢献している。(観点A-2-③)

【改善を要する点】

- ①研究成果については研究科又は専攻単位での紀要・年次活動報告書・冊子・研究成果紹介ウェブサイトなどにより公表しているが、今後はさらに、平成23年1月の開設を目指している機関リポジトリ等も含め、大学全体の研究成果をよりわかりやすい形で社会に発信していく必要がある。(観点A-1-①)

(4) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

大学の目的に基づき、11の教育研究組織が単位となり、研究活動を行っている。この教育研究組織を支援するため、学長室研究支援係、産学公連携センター、各教育研究組織の事務組織が設置されている。さらに研究推進のための戦略を検討する経営・教学戦略委員会、研究費の配分を検討する研究費評価・配分委員会が設置されている。

研究成果の公表は、国内外の学術雑誌への論文掲載、図書の出版に加えて、各教育研究組織において紀要・年次活動報告書・冊子・研究成果紹介ウェブサイトなどにより行っている。今後はさらに、平成23年1月の開設を目指している機関リポジトリ等も含め、大学全体の研究成果をよりわかりやすい形で社会に発信していく必要がある。

中期目標・中期計画で定めている研究活動に関する基本方針に基づき、重点研究分野の選定や傾斜的研究費の配分が行われている。さらに研究経費の適正な執行、研究者倫理の維持のための規則等を制定している。

研究活動の質の向上を図るための取組として、教員評価制度の中での教員個人による研究活動の自己評価や、傾斜的研究費による研究について全学的な報告・評価等を行う仕組みを設けている。

研究科や専攻など組織としての研究活動の検証は、年次報告書の発行や研究活動に関する外部評価（一部の部局）として実施されている。今後、これらの取組を一層進め、研究活動のさらなる質の向上に結び付けていく必要がある。

研究活動の実施状況についてみると、科学研究費補助金において教員数の約9割の件数が申請しているなど活発に行われており、国内外の大学や研究機関との共同研究や、東京都など地域との連携も精力的に行われている。

教員による研究活動の成果の質については、科学研究費補助金等の獲得状況、学会等からの受賞状況、国内外の学術雑誌への掲載状況等から、高い水準にあるといえる。教員の研究水準の高さは、教員各自が行っている研究の専門性に応じて社会的にも必要とされており、国、都道府県、地方自治体、さらには民間との共同研究、支援や諮問委員としての活動等を行っているおり、都政をはじめ社会・経済・文化の発展に十分に貢献している。

IV 選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

1 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

本学における「正規課程の学生以外に対する教育サービス」は、公立大学としての重要な使命の一つである「社会貢献」に関する様々な施策において実施している。法人中期目標の「法人の基本的な目標」において、地域貢献における具体的な目標を以下のように掲げている。

法人中期目標 「法人の基本的な目標」(抜粋)

3 社会貢献に関する目標

教育・研究を推進し、その成果を積極的に社会等に還元することは、大学の果たすべき大きな役割の一つである。このため、首都大学東京は、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱として据え、産業界、都政、地元自治体、民間非営利団体(NPO)などと連携することや、外部資金の獲得を積極的に推進していく。加えて東京都が持つ組織基盤を活用し、都政の現場が抱える今日的な課題に直接触れることにより、教育・研究を活性化することに役立てていく。

(3) 都民への知の還元に関する目標

首都大学東京は、学生に対する教育・研究の場としての機能に加え、地域社会における都民の生涯学習などの拠点としての機能を果たさなければならない。そのため、図書情報センターの一般開放やオープンユニバーシティの設置、地域自治体との連携等により大学が保有する教育資源、知識・情報を広く都民に還元し、都民の生涯学習などのニーズに対応していく。

大学ウェブサイト：<http://www.tmu.ac.jp/kikaku/outline/4245.html>

また、定款第24条第4号では、「公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること」を法人の業務の一つとしているほか、首都大学東京学則第73条第1項では、「本学は、都民に開かれた大学を目指して、社会人等の教養を高め、都民文化の向上に資するため、公開講座や特定分野の社会人を対象とするリカレント教育等の生涯教育及びその他事業を実施して、教育研究成果を広く都民に還元する。」と規定している。この規程に沿って、生涯学習の拠点として各種講座の提供を行うため、平成17年度の開学と同時に部局の1つとしてオープンユニバーシティを設置した。オープンユニバーシティには専任教員を配置して教授会を置くとともに、事務組織としてオープンユニバーシティ事務室を設けており、オープンユニバーシティ長は副学長が兼務している。

学則及び大学院学則においては、正規課程の学生ではない科目等履修生(特別科目等履修生含む)、研究生(大学院特別研究学生含む)、研修員等についても規定している。

2 選択的評価事項B 「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」の自己評価

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①：大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が周知されているか。

【観点到る状況】

本学は、社会貢献を教育・研究と並ぶひとつの柱としている。中期目標では、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活、文化の向上・発展、産業の活性化に貢献することを大学の果たすべき大きな役割の一つとして掲げ、その中で、地域社会における生涯学習などの拠点としての役割を果たしていくことを目標としており、中期計画、年度計画において、都民への知の還元の取組として具体的な方策を定めている。《資料B-1-1-1～3》。

代表的な取組のひとつである生涯学習拠点としてのオープンユニバーシティ（以下「OU」という。）は、毎年度基本計画を策定し《別添資料B-1-1-4》、経営審議会及び教育研究審議会で報告している。OUが提供している講座の最新情報は、ウェブサイトで都民へ広く提供している《資料B-1-1-5・6》。また、OUの講座案内冊子を都庁、東京都の施設・研究機関、研修所、関連団体等で配布するとともに《別添資料B-1-1-7》、東京都の広報紙や一般の新聞紙上の掲載によって情報の周知を図っている。

図書情報センターの一般開放については、ウェブサイトで都民へ広く情報提供している《資料B-1-1-8》。

科目等履修生（特別科目等履修生を含む）、研究生（大学院特別研究生を含む）、研修員について、学則等の規定に基づき受入れを行っている《資料B-1-1-9～13》。これらは、ウェブサイトで制度の案内《資料B-1-1-14》を行うとともに、募集要項等の掲載や東京都の広報紙での周知に努めている。

《資料B-1-1-1：公立大学法人首都大学東京中期目標における社会貢献に関する目標》（抜粋）

公立大学法人首都大学東京中期目標

3 社会貢献に関する目標

教育・研究を推進し、その成果を積極的に社会等に還元することは、大学の果たすべき大きな役割の一つである。このため、首都大学東京は、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱として据え、産業界、都政、地元自治体、民間非営利団体（NPO）などと連携することや、外部資金の獲得を積極的に推進していく。

加えて東京都が持つ組織基盤を活用し、都政の現場が抱える今日的な課題に直接触れることにより、教育・研究を活性化することに役立てていく。

(3) 都民への知の還元に関する目標

首都大学東京は、学生に対する教育・研究の場としての機能に加え、地域社会における都民の生涯学習などの拠点としての機能を果たさなければならない。そのため、図書情報センターの一般開放やオープンユニバーシティの設置、地域自治体との連携等により大学が保有する教育資源、知識・情報を広く都民に還元し、都民の生涯学習などのニーズに対応していく。

大学ウェブサイト<http://www.soumu.metro.tokyo.jp/08daigaku/tyuukimokuhyou1910.pdf>

《資料B-1-1-2：公立大学法人首都大学東京中期計画における社会貢献に関する計画》(抜粋)

公立大学法人首都大学東京中期計画

中期計画の基本的な考え方

2 社会貢献

- 企業や研究機関とのネットワーク作りを積極的に進め、産学公連携を推進する。
- 都政との連携を図り、大学及び高等専門学校の研究教育成果を活かした取組を通じ、都政や社会に貢献する。
- 生涯学習や継続学習などの社会ニーズに応え、大学及び高等専門学校に蓄積された教育研究の成果を都民へ還元する。

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(3) 都民への知の還元に関する取組み

- 生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ）
 - ・オープンユニバーシティを設置する。
 - ・東京区政会館や各キャンパスにおいて、広く都民を対象にした教養講座や社会人などを対象にしたキャリアアップ・リカレントを目的とした講座を、全学体制の下、平成17年度は150講座程度開設し、平成18年度以降順次拡大していく。
 - ・平成18年度は一般向け教養講座やキャリアアップ・リカレント講座を充実させた上に、産学連携講座、自治体等への研修支援講座を実施する。
 - ・平成19年度以降は、それらに加えて学位取得などを目的としたプログラム等の検討・実施に努める。
- 日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ）
 - ・日本語学習支援・日本事情教育などを実施し、日本語教育に関する体制を整備・充実させる。
 - ・また、より効果的な日本語教育に関する講座を実施するために、マルチメディアなどを利用した日本語遠隔教育システムの開発を検討する。
- オープンユニバーシティの都心展開
 - ・首都大学東京の生涯学習の拠点として、より多くの都民等に教育研究成果を還元するため、都民等が通所しやすい飯田橋キャンパス（東京区政会館）を中心に講座を展開する。
- オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し
 - ・受講者アンケートなどに基づき、ニーズの把握や内容の工夫を図る。
 - ・応募者が一定の基準に満たない講座については、アンケート等を参考に、次期はより参加者の見込める講座を企画・実施するなど、都民・受講者ニーズの観点から定期的な改善・見直しを図る。
- 一般開放・学術情報の発信（図書情報センター）
 - ・大学が所蔵する豊富な学術情報を都民に還元するため、図書情報センターの本館を中心とした一般開放を平成17年度中に実現するよう諸条件の整備に努める。
 - ・研究成果情報、学術情報などの電子化を推進し、社会に広く発信するよう努める。

大学ウェブサイトhttp://www.tmu.ac.jp/assets/files/33/200313_henkou.pdf

《資料B-1-1-3:公立大学法人首都大学東京平成21年度年度計画における社会貢献に関する計画(抜粋)》

公立大学法人首都大学東京 平成21年度年度計画

II 首都大学東京に関する目標を達成するためにとるべき措置

3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

(3) 都民への知の還元に関する取組み

- 生涯学習、継続学習のニーズへの対応（オープンユニバーシティ等）
 - ・300講座程度の開講を基本とし、講座数の充実を図るとともに講座内容の向上に取り組む。
 - ・都や区市町村そして国との連携講座、行政職員向け研修支援のための講座および産学連携講座などの充実を図るとともに、社会人の学びなおしを支援する講座の充実を努め、受講者数の拡大を図る。
 - ・OU独自の単位制度を見直し、40単位を取得すると「称号・OUマイスター」を付与表彰するよう、受講環境の整備を行なう。
 - ・認定看護師教育課程等の社会人教育プログラムを開設する。
- 日本語教育講座等の開設（オープンユニバーシティ）
 - ・これまでの試行結果等を踏まえて、日本語遠隔教育システムのさらなる利活用を検討する。
- オープンユニバーシティの都心展開
 - ・引き続き飯田橋キャンパス（東京区政会館）を中心に講座を展開する。
- オープンユニバーシティの講座の定期的な改善・見直し
 - ・受講者から講座ごとのアンケートを取り、要望を講座運営に反映させると同時に、講師からのアンケートを実施して、講座の内容を充実させていく。
 - ・応募者（数）が一定の基準に満たない講座の内容を個別に検証し、再企画として開設することを講師、担当者の共同で

実施していく。また、開講基準（最低開講受講者数等）を作成し、内外の講師に周知・徹底する。

- ・講座ごとにきめ細かい運営を実施する。
- 一般開放・学術情報の発信（図書情報センター）
- ・都民開放を着実に進める。
- ・機関リポジトリ実現に向けた教員、図書館職員及び関係部署職員を構成メンバーとする「準備委員会」を立ち上げる。

大学ウェブサイト <http://www.tmu.ac.jp/kikaku/outline.html>

別添資料 B-1-1-4：平成 22 年度オープンユニバーシティ基本計画

《資料 B-1-1-5：首都大学東京オープンユニバーシティウェブサイト》

<https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

《資料 B-1-1-6：講座案内冊子「オープンユニバーシティ」（電子版）》

https://www.ou.tmu.ac.jp/open/digi_p_2010natsu/index.html#1

別添資料 B-1-1-7：講座案内冊子「オープンユニバーシティ」平成 22 年度夏号

《資料 B-1-1-8：「都内在住・在勤の方へ」（首都大学東京図書情報センターウェブサイト）》

<http://www.comp.tmu.ac.jp/library/tosyokan/riyou-tomin.htm>

《資料 B-1-1-9：科目等履修生、研究生、研修員等に関する規定（首都大学東京学則）》

首都大学東京学則

平成 17 年法人規則第 48 号
制定 平成 17 年 4 月 1 日

第 4 章 科目等履修生、研究生、研修員等

（科目等履修生）

第 6 2 条 本学において、一又は複数の授業科目を履修し当該授業科目に関する単位の授与を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、科目等履修生として入学を許可し、単位を授与することができる。

2 （略）

（研究生）

第 6 3 条 本学において、特定の専門事項について、研究を志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研究生として入学を許可することができる。

（研修員）

第 6 4 条 本学において、学校その他の機関から派遣されて、本学教員の指導を受けて特定の事項について研究に従事することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、研修員として受け入れることができる。

（特別科目等履修生）

第 6 6 条 他の大学の学生で、本学において、一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、特別科目等履修生として入学を許可することができる。

大学ウェブサイト：http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-048_21.pdf（平成 21 年度）

http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-048_22.pdf（平成 22 年度）

（平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定）

《資料 B-1-1-10：科目等履修生等に関する規定（首都大学東京大学院学則）》

首都大学東京大学院学則	平成 17 年法人規則第 49 号 制定 平成 17 年 4 月 1 日
第 10 章 科目等履修生 (科目等履修生等)	
第 39 条 科目等履修生及び外国人学生については、別に定める。	
2 他の大学の大学院の学生で、本学大学院の研究科において研究指導を受けることを志願する者があるときは、当該他大学院との協定又は協議に基づき、特別研究学生として入学を許可することができる。	
3 特別研究学生に関し必要な事項は、別に定める。	
大学ウェブサイト： http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-049_21.pdf (平成 21 年度) http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-049_22.pdf (平成 22 年度) (平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定)	

《資料 B-1-1-11：首都大学東京科目等履修生規則》

http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-069_21.pdf (平成 21 年度)
http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-069_22.pdf (平成 22 年度)
(平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定)

《資料 B-1-1-12：首都大学東京研究生規則》

http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-067_21.pdf (平成 21 年度)
http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-067_22.pdf (平成 22 年度)
(平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定)

《資料 B-1-1-13：首都大学東京研修員規則》

http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-068_21.pdf (平成 21 年度)
http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-068_22.pdf (平成 22 年度)
(平成 22 年 8 月以降に、URL を平成 22 年度版に切替予定)

《資料 B-1-1-14：科目等履修生募集案内》

http://www.tmu.ac.jp/open/2072.html

【分析結果とその根拠理由】

本学では、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱としており、中期目標に沿い、中期計画、年度計画において、具体的な方策を定めている。この中期計画、年度計画に基づき、OU 講座の実施や図書情報センターの一般開放を行うとともに、科目等履修生等の受入れなども実施している。また、これらの計画や事業については、ウェブサイトや広報誌等により広く一般に公表している。

以上のことから、大学の教育サービスの目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められており、これらの目的や計画が周知されている。

観点 B-1-②： 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

本学における正規課程の学生以外に対する教育サービスは、平成 17 年度の開学と同時に設置された OU 《資料 B-1-2-1》による OU 講座（有料）の提供を中心として実施している。OU は、副学長を OU

長とし、専任教員を配置する部局の1つとして設置され、教授会を置いている。また、事務組織としてOU事務室を設けている。

平成17年度以降、OUでは多様な生涯学習へのニーズに応じるため、柱となる5つの講座区分を設けて、特色ある講座を企画、提供している《資料B-1-2-2》。新規会員登録者数、開講講座数及び総受講者数は、年々着実に増加している（参照：資料B-1-3-1・3）。講座の内容は10のジャンルからなる幅広い分野に及んでおり《資料B-1-2-3》、それぞれの分野の専門家であるOU所属教員を中心として、全学の教員、名誉教授及び学外講師により各講座を運営している《資料B-1-2-4》。

OU講座が開講される場所は、都心の飯田橋キャンパスを中心に、多摩地域の南大沢キャンパス、日野キャンパス、そして城東地区の荒川キャンパスと広域に分散している。また、4月から翌年3月まで年度を通して開講するとともに、開講時間についても受講者の便宜を考慮して、平日の昼夜間に加え土曜・日曜日にも開講している。

《資料B-1-2-1：公立大学法人首都大学東京オープンユニバーシティ規則（抜粋）》

公立大学法人首都大学東京オープンユニバーシティ規則	
	平成17年法人規則第10号 制定 平成17年4月1日
(事業内容)	
第2条 OUは、次の事業を行う。事業の実施に当たっては、首都大学東京中期目標及び中期計画に基づき実施するものとする。	
(1) 生涯学習の拠点として各種講座の提供 (2) 地域社会の活性化に関する事業 (3) その他オープンユニバーシティ長が必要と認める事項	
大学ウェブサイト： http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-010_21.pdf (平成21年度) http://www.tmu.ac.jp/assets/files/teikan_kisoku/17-010_22.pdf (平成22年度) (平成22年8月以降に、URLを平成22年度版に切替予定)	

《資料B-1-2-2：OU講座の区分、目的・説明と講座例》

区 分	目的・説明	講 座 例
連携講座	東京都の各局、芸術文化施設、試験研究機関や(財)特別区協議会及び区、市町村そして国(外郭団体)と連携して実施する講座	労働セナ「時事課題セミナー」(東京都労働相談情報センター) 医学の現在を知る(東京都福祉保健局) 江戸と江戸城の風景(東京都中央図書館) 都市江戸東京を育んだ隅田川(東京都江戸東京博物館) 東京シティガイド検定対策講座(東京都観光財団) 伝統芸能シリーズ「文楽・歌舞伎・能」(国立劇場・国立能楽堂)など
研修支援講座	行政従事者(都・区)の能力向上を目指す研修講座、小・中・高教員向け研修講座 など	管理団体経営研修、管理職候補者研修、都市政策セミナー、教育庁研修「日本語」 など
キャリアアップ・リカレント講座	現職及び将来の職場復帰に資するキャリアアップ・リカレント講座や大学院レベルの高度な内容の講座 など	宅建資格取得のための対策講座、エクセルで学ぶファイナンス、TOEICスコアアップ講座、学校の先生のための実践的研究講座、管理栄養士・栄養士のための最新運動生理学、リハビリテーションのための心理学入門 など
一般教養講座	都民の一般教養の向上に資する講座(実習や施設見学などを加えた体験・参加型の講座、分野横断型や中高生・子ども向け講座、大学の施設を活用した講座などを含む)	大人のための社会科見学、語学講座(英・伊・仏・独・中・韓)、翻訳学入門、時間と空間の謎、満州国の歴史と文化、振動する世界リファイン建築、偶然と必然の数学、江戸の遺跡といま落語の楽しみ方と味わい方、入門ゴルフ、楽しいテニス教室、チャレンジバドミントン など

産学公連携講座	学術団体・民間企業等と連携して実施する講座	貯蓄から投資への時代 など
---------	-----------------------	---------------

《資料 B-1-2-3 : OU 講座の各ジャンルとその内容》

 こころ	「哲学」や「心理学」「コミュニケーション」など『意識の内側』に関わる内容です。
 からだ・健康	元気で長生きするために具体的にどんなことを実践すべきかを研究する講座です。
 スポーツ	活力に満ちた楽しい生活を送る上で欠かせない知識と実技を、実際に体を動かしながら学べる講座です。
 経済・ビジネス	会計・経営の基礎やビジネスで使える戦略的知識まで、財務・経営の知識を中心に展開します。
 社会	現代社会をとりまく高齢化・国際化など社会経済の問題から、外国の文化など、幅広く扱う講座です。
 科学・技術	パソコンの操作から、物理化学の概念まで、周りの身近なものから果ては宇宙に至るまでの現象を、科学的に解説します。
 ことば	映画などで身近に触れられる外国語から、外国語の会話の習得まで、言葉を学ぶ講座です。
 歴史	時空を超えた過去との対話の中から、これから私たち人間は、どこへ行こうとしているのかを考察する講座です。
 芸術	「想像」と「創造」の産物、人間の叡智が結集された所産を鑑賞したり、創作する喜びを実感する講座です。
 文学・古典	幾世紀にもわたって読み継がれ、人々に愛と勇気と感動を与えてきた作品を味わい、人生を豊かにする講座です。

大学ウェブサイト：<https://www.ou.tmu.ac.jp/web/>

《資料 B-1-2-4 : 平成 21 年度講座担当講師数》

(単位：人)

講師区分	本学教員 (うちOU所属)	学外講師
講座担当講師数	188 (105)	195

図書情報センターでは、都民の生涯学習を支援するため、調査研究を行うことを目的として図書情報センターの利用を希望する都内在住・在勤の 18 歳以上の方を対象に、大学の教育・研究のために収集した学術資料の閲覧・貸出等のサービスを行っている（参照：資料 B-1-1-8）とともに、学部・研究科の図書室についても、一定の範囲内で学外者に対する資料閲覧を認めている《資料 B-1-2-5》。

科目等履修生（学部）については、年度毎に教務委員会で開講科目について調査、確認を行い、科目等履修生の募集を行っている。

《資料 B-1-2-5 : 「学系図書室の利用について」(首都大学東京図書情報センターウェブサイト)》

<http://www.comp.tmu.ac.jp/library/bunkan/gakukei.html>

各学部・系、研究科では、高大連携の取組の一環として高校への出張講義等を行っているほか、大学説明会や大学祭において模擬授業やオープンラボ、公開講演会を実施している。この他にも、「高校生のためのオープンクラス（平成 21 年度は都市教養学部理工学系・都市環境学部の各コースで計 11 講座開催）」、(独) 日本学術振興会と連携した「ひらめき☆ときめきサイエンス（平成 21 年度は中高生を対象に 2 講座実施）」、自治体職員や民間企業を対象としたGIS（地理情報システム）普及のための活動である「GIS Day in 東京」や日本経済新聞社との共催による「首都大学東京ビジネススクール特別セミナー 変革のマネジメント～組織と制度の変革と創造～」の開催などに取り組んでいる。

平成 21 年度からは、新たに、教員免許状更新講習制度の創設に伴う中学校・高等学校教員免許状保持者に対する更新講習の実施《資料 B-1-2-6》や、健康福祉学部における認定看護師教育課程（がん化学療法看護分野）の開設を行っている《資料 B-1-2-7》。

《資料 B-1-2-6：首都大学東京教員免許状更新講習》

<http://www.kyomenkosin.tmu.ac.jp/index.html>

《資料 B-1-2-7：認定看護師教育課程（がん化学療法看護分野）》

<http://www.hs.tmu.ac.jp/newsttopics/pub/1124.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活、文化の向上・発展、産業の活性化に貢献するという目標に基づき、OUによる各種講座の提供を中心として、図書情報センターによる都民への学術資料の閲覧・貸出サービスの実施、科目等履修生等の受入れ、高大連携の取組の一環として高校への出張講義が行われている。各学部・系、研究科においても、模擬授業やオープンクラスなど取り組んでいる。また、教員免許状更新講習や認定看護師教育課程の開設など新たな取組も行っており、計画に基づいた活動を適切に実施している。

観点 B-1-③： 活動の結果及び成果として、活動への参加者が十分に確保されているか。また、活動の実施担当者やサービス享受者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

OU講座は会員制となっており、新規受講者に対して会員登録を行っている。平成 17 年度以降、毎年、1,300 人程度の新規登録がなされている《資料 B-1-3-1》。また、平成 21 年度より、法人を単位とする法人会員登録を募っており、平成 22 年 3 月末現在、123 法人の登録がなされている《資料 B-1-3-2》。

《資料 B-1-3-1：新規会員登録者数及び会員登録者総数》

(単位：人)

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
新規会員登録者数	1,354	1,559	1,282	1,258	1,269
会員登録者総数	1,354	2,913	4,195	5,453	6,722

《資料 B-1-3-2：新規法人会員登録数（平成 22 年 3 月末現在）》

	平成 21 年度
法人（全社）	110
部門・事業所等	13
合 計	123

OUでは、開講予定の講座に受講の申込を募り、原則として申込者が 10 人に達すると講座が開講される。しかし、講座の内容や定員等も踏まえて、10 人未満でも開講することもある。開講率は、平成 17 年度以降、年々上昇しており平成 21 年度には 80%台に上昇した。また、総受講者数についても増加傾向をたどり、平成 21 年度には 3,700 人に達している《資料 B-1-3-3》。

《資料 B-1-3-3：開講率及び総受講者数等》

	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
開講予定数	183	363	386	385	383
開講講座数	132	252	289	283	310
開講率	72.1%	69.4%	74.9%	73.5%	80.9%
総受講者数（人）	1,767	2,889	3,542	3,405	3,737

※総受講者数は延べ人数。

さらに、OUでは、平成 17 年度以降、受講者にアンケート調査を行っている。平成 19 年度の調査結果では、講座のテーマ・内容、講師の姿勢、講座の分かりやすさや進め方について、ほぼ 90%の受講者から満足しているとの回答が得られた。また、平成 20 年度及び平成 21 年度の調査結果では、「受講して良かった」との回答が 90%を超え、講座の分かりやすさや進め方についても、85%の受講者から満足しているとの回答が得られている。これらの結果から、受講者の満足度は高いと考えられる《資料 B-1-3-4》。

《資料 B-1-3-4：受講者へのアンケート調査の回答》

質 問	回 答	平成 19 年度
講座のテーマ・内容は興味を持てるものでしたか？	①はい ②どちらともいえない ③いいえ	① 96.6% (2,160 名) ② 3.0% (66 名) ③ 0.4% (9 名)
受講した講師について好感がもてましたか？	①はい ②どちらともいえない ③いいえ	① 91.1% (1,875 名) ② 7.6% (157 名) ③ 1.3% (26 名)
講座のわかりやすさ、進め方は適切でしたか？	①はい ②どちらともいえない ③いいえ	① 87.5% (1,781 名) ② 10.6% (216 名) ③ 1.9% (38 名)

質 問	回 答	平成 20 年度	平成 21 年度
受講して良かったと思える講座でしたか？	①はい ②どちらともいえない ③いいえ	①90.7%(1,868 名) ②7.7% (158 名) ③1.6% (32 名)	①93.9%(2,026 名) ②4.9% (106 名) ③1.2% (25 名)
わかりやすさ、進め方、教材やテキストの使い方はよかったですか？	①はい ②どちらともいえない ③いいえ	①85.0%(1,733 名) ②12.5% (255 名) ③2.5% (51 名)	①84.8%(1,809 名) ②12.5% (267 名) ③2.7% (57 名)

図書情報センターの平成 21 年度都内在住・在勤者の延べ利用者数は、本館 697 人、日野館 1,093 人、荒川館 189 人（荒川館については他県の医療従事者を含む。）の計 1,979 人であった。

科目等履修生等の受け入れ人数は《資料 B-1-3-5》の通りである。また、高校への出張講義は、平成 21 年度は 30 回実施（参加人数：約 760 人）した。平成 21 年度教員免許状更新講習は 18 講座実施し、受講者は延べ 79 名、平成 21 年度認定看護師教育課程への研修生の受入れは 28 名であった。

《資料 B-1-3-5：科目等履修生等の受入れ人数（平成 22 年 5 月 1 日現在）》（単位：人）

	学 部	大学院
科目等履修生	33	18
特別科目等履修生	6	0
研究生	14	64
大学院特別研究学生	—	3
研修員	0	2

【分析結果とその根拠理由】

OU 講座は、毎年継続して、安定的に新規受講者及び総受講者数を確保している。また、受講者アンケートにおいても良好な評価を得ている。図書情報センターをはじめとして、各教育サービスについても、それぞれの目的に沿い、利用者数、参加者数や受入実績が得られていることから、活動の成果は上がっている。

観点 B-1-④： 改善のための取組が行われているか。

【観点到に係る状況】

OU では企画運営委員会《別添資料 B-1-4-1》を設置し、当該年度の教育サービスの実施・運営状況の把握から受講者の声の集約までを行い、都民の生涯学習の拠点としての一層の向上・充実に努めている。毎年度、受講申請者数、実受講者数、受講者からの感想、要望等などの資料を基に検討を行い、問題点についての改善を不断に行っている。これまでに実施した主な改善例として、①要望の多かった資格取得・キャリアアップ講座として、「宅建資格取得のための対策講座」、「TOEIC テスト受験対策講座」を開講したこと、②語学講座で、年間を通して習熟度別クラスでの継続学習を可能にしたこと、③OU で取得した単位数によって「OU マイスター」の称号をもって表彰する制度の導入、④「法人会員」制度を発足し、従来の個人会員に加えて職域（企業、各種団体）からの受講者開拓を開始したこと、などが挙げられる。

OU 企画経営委員会では、具体的運営施策を定めた取組方針を年度毎に策定している。平成 22 年度は、①社会的・時代的ニーズに応えられる講座を企画実施する。②首都大学東京ならではの特色ある講座を充実させ、他大学との差別化を図る。③開設講座数は平成 20 年度実績を維持する。④過去の実績等を踏まえ、常に事業の見直しを行い、収支の改善に努める。⑤OU の都心展開の基礎となる財団法人特別区協議会との共同事業の充実に努める、を基本的な考え方とし、それに沿った具体的運営施策の実施を目標に定めた。

また、平成 21 年度から開始している教員免許状更新講習や健康福祉学部による認定看護師教育課程（がん化学療法看護分野）の開設などは、社会的なニーズを捉え、新たな施策として取り組んでいる。

その他の取組についても、各学部・系、研究科や図書情報センターなどの実施組織により、点検と充実・改善を行っている。

別添資料 B-1-4-1：オープンユニバーシティ企画経営委員会規程

【分析結果とその根拠理由】

OU講座については、OU企画経営委員会において、受講者、受講者からの感想、要望等などの資料を基に検討を行い、問題点についての改善を不断に行っている。これまでに、語学講座において習熟度に応じた継続的な学習を可能とする、法人会員制度を発足させるなどの改善を行なっている。また、各学部・系、研究科、図書情報センターなどの担当部署において、現状把握・点検・見直しの検討などを実施している。また、社会的ニーズを踏まえて新たな施策にも取り組んでいる。以上のことから、改善のためのシステムがあり、有効に機能している。

(2) 目的の達成状況の判断

本学の正規課程の学生以外に対する教育サービスは、中期目標にある社会貢献に関する目標を踏まえ、中期計画、年度計画で具体的な方策を示している。それら方策について、各担当部署で企画・立案し、開催等の情報をウェブサイトや広報誌等の配付により広く周知し、実施している。

各取組においては、参加者が確保できており、アンケート調査等の結果も概ね良好である。一方、参加者の実績やアンケート等を資料としながら施策の点検・見直しを実施し、以降の事業の計画・実施に反映するとともに、社会的ニーズを踏まえて新たな施策にも取り組んでいる。以上より、目的の達成状況は良好である。

(3) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ①オープンユニバーシティ講座については、毎年1,300人程度の新規受講者があり、総受講者数も増加傾向をたどり、平成21年度には3,700人に達するなど、継続して安定的に受講者が確保されおり、アンケート調査の結果からも好評を得ていることが確認できる。さらに、語学講座において習熟度に応じた継続的な学習を可能にしたり、法人会員制度を発足させるなどの具体的な改善を図っている。
(観点B-1-③、B-1-④)
- ②各学部・系、研究科における、模擬授業やオープンクラスの実施や、教員免許状更新講習、認定看護師教育課程の開設など様々な取組を行っている。(観点B-1-②)

【改善を要する点】

特になし

(4) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本学では、社会貢献を教育・研究と並ぶ一つの柱としており、中期目標で、大学の教育研究成果を社会に還元し、都民の生活、文化の向上・発展、産業の活性化に貢献することを掲げている。この中期目

標に沿い、中期計画、年度計画等において、都民への知の還元の取組として具体的な方策を定めている。

中期計画、年度計画に基づき、オープンユニバーシティ講座の実施や図書情報センターの一般開放を行うとともに、科目等履修生・研究生・研修員等の受入れ、高大連携の取組の一環としての高校への出張講義、各学部・系、研究科による模擬授業やオープンクラスなどに着実に取り組んでいる。また、これらの計画や事業については、ウェブサイトへの掲載や広報誌等の配布により広く一般に周知している。

オープンユニバーシティ講座では、毎年継続して、安定的に新規受講者及び総受講者数が確保されており、アンケートの結果等において概ね高評価を得ている。その他の各教育サービスについても、それぞれの目的に沿って、参加者数等の実績が得られていることから、活動の成果は上がっている。

また、オープンユニバーシティ講座における語学講座の充実や、法人会員制度の発足、社会的ニーズを踏まえた教員免許状更新講習の実施・認定看護師教育課程の開設など、新たな施策等、改善・充実のための取組が行われている。